

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
2. 1.12 (1990)	平2.1.11NHKテレビニュースでの「米海軍横須賀基地内の泊浦湾埋立地へ、野球場及びレクリエーション施設を移転し、その跡地へ米軍住宅を建設する」との報道に関して、横浜防衛施設局に対し、事実関係につき照会(口頭) (回答(口頭)) 防衛施設庁としては、報道されたような泊浦湾土捨て場への野球場等の移転及びその跡地に住宅を増設するとの計画については、米側から一切聞いておらず、全く承知していない。	横須賀市	横浜防衛施設局
2. 1.12	前記の件に関し、在日米海軍報道部が発表 (発表の趣旨) NHKの今回の報道に関しては、単に一つの考え方を示したことに過ぎない。従って、現時点においては最終の具体的計画は全くない。 米海軍にとって、追加の住宅を建設するという以前からの必要性の解決を意図する住宅建設計画は、施設改良計画の過程の一部として、日本国政府と十分に調整される予定である。	在日米海軍報道部	
2. 1.29	元.12.27の核兵器搭載米軍機の水没事故に関する米国政府の回答に対する、日本政府の受けとめ方に対し、本市が求め続けてきた「事実関係の厳正な究明」に適切に応えたものとは思えず、市民の間に日米安全保障条約の運用に関し、不信の念すら抱かせかねず、今後とも日米安全保障条約の厳正な運用と「非核三原則」の厳正な遵守について重ねて要請 (外務省回答) ・12月27日回答の「日本政府の受けとめ方」に何等変更はない。 ・政府としては、地元住民及び自治体の皆さんがいろいろ心配していることは承知している。 ・安全保障条約は、日米両国間の信頼関係の上に成り立っている。 ・「非核三原則」は安保条約に基づく事前協議制によって守られている事前協議は米側の義務である。 ・条約の義務の遵守については、過去に米側に確認した経緯もあり米側も誠実に履行すると答えている。 ・政府としては、核兵器の持込みの事前協議が行われない以上、核兵器の持ち込みがないことについては、何らの疑いも有していない。	市 長	外務大臣
2. 2.13	米国原子力潜水艦「オマハ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 2.13	米国巡洋艦「レイクシャンプレイン」の寄港に関連し、一部文献によれば、同艦はタイコンデロガ級に属し、VLSを装備し、かつ、核・非核両用の巡航ミサイル「トマホーク」が配備されていると記述されていることから、同艦にVLSの装備及び核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 2.23	空母「ミッドウェイ」の交替について、文書をもって連絡があった (連絡内容) 今般訪日中の米国防長官より、1991年中に空母ミッドウェイを通常型空母インディペンデンスと交替させる予定である旨連絡がありましたので、御連絡致します。(以下略)	外務省北米局長	市 長

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
2. 2.26 (1990)	<p>空母「インディペンデンス」の交替配備に関し文書をもって照会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、連絡のみで、協議が行われなかったことは、いかなる理由に基づく結果であるのか。 ・本件交替配備は、世界における軍縮と緊張緩和の趨勢に逆行するのではないか、政府の明確な見解を承知したい。 ・日米安全保障条約第6条の実施に関する交換公文、これに関連する藤山・マッカーサー口頭了解によれば、「配置における重要な変更」があった場合は事前協議の対象となる旨規定されているが今回の交替配備は事前協議の対象とならないか。 ・本件交替配備に際し、「非核三原則」が厳正に遵守されていることを、従来の表明以上に、より明瞭な形で明らかにするため、日米安全保障条約第4条による「随時協議」を行う考えはないか。 <p>(外務省回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件交替は、海外家族居住計画に基づき、米第7艦隊の空母の乗組員家族が横須賀市及びその周辺に居住するという実態を何ら変更するものではない。 <p>したがって、昭和47年に行ったような意向打診を改めて行う考えはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件交替による第7艦隊の我が国周辺におけるプレゼンスの維持・強化は我が国及び極東の平和と安全に資するものであり、これを歓迎する。 ・本件交替は、すでに述べたところの「日本国への配置」には該当せず、したがって事前協議の対象とならない。 ・核兵器持ち込みについての事前協議が行われた場合、政府としては常にこれを拒否する所存であり、非核三原則を堅持するとの我が国の立場は十分確保されている。 ・日米安保条約は、日米間の確固たる信頼関係に基づいているのであり、安保条約及びその関連取極上明らかなことにつき、米国の義務の不履行を前提として、改めて協議を求めるようなことは不適當である。 	市長	外務大臣
2. 3. 1	<p>空母「インディペンデンス」の交替配備に関して、具体的な交替時期等について、文書をもって照会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件交替配備に伴い、新たに住宅等の施設が必要となるのか。 ・本件交替配備に伴い、他の艦船の交替及び新たな艦船の配備計画が必要とされるのか。 ・交替の具体的な時期を承知したい。 ・インディペンデンスは、航空要員を含め、乗組員及びその家族は何名程度か。 ・これら乗組員等に対する教育訓練は具体的にどのように行われるのか。 ・「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」をさらに厳しくし、航空機騒音による被害を軽減する措置が講ぜられるべきと思慮されるが、如何か、また対策はどのように講ずるのか。 	市長	外務大臣
2. 3. 3	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し「非核三原則」の厳正な遵守を要請	市長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
2. 3.20 (1990)	2.3.1付け、空母「インディペンデンス」の交替配備に関する照会に対し回答があった。 ・本件交替に伴い新たに住宅等の施設が必要か否かについては現在米側にて検討中。 ・本件交替に伴い、新たな艦船の交替等の具体的計画が必要とされるとは承知していない。 ・具体的な交替時期については、承知していない。 ・交替の際に、空母「インディペンデンス」の乗組員、その家族数が実際に何人になるか承知していない。 ・乗組員には、日本の生活慣習・社会風土等を含む、オリエンテーションの受講が義務づけられている。 ・交替の際に、空母「インディペンデンス」に、実際に何機の艦載機を搭載しているかは承知していない。	外務大臣	市 長
2. 3.26	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し「非核三原則」の厳正な遵守を要請	市 長	外務大臣
2. 4. 6	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し「非核三原則」の厳正な遵守を要請	市 長	外務大臣
2. 4.23	英国海軍軍艦「ミナーバ」、「アリアドニ」及び「ブリストル」の寄港に関連し、一部文献によれば、同3艦のうち「ミナーバ」には核兵器の装備能力を有するヘリコプターが搭載されており、「アリアドニ」には、同型のヘリコプターが搭載可能と記述されているところから、「非核三原則」の厳正な遵守について要請 (外務省回答) ・国連軍による核兵器の持ち込みは本来的に予想されていないところであり、核兵器の我が国への持ち込みにあたっては別途我が国の同意が必要である。 ・我が国としては、「非核三原則」に基づき、核兵器の持込が行われる場合には、これを拒否する。 ・我が国の友好国たる国連軍地位協定締約国が核兵器を無断で持ち込むようなことは考えられない。	市 長	外務大臣
2. 5.25	米国原子力潜水艦「ソルトレイクシティ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 5.28	米国原子力潜水艦「オマハ」及び「バッファロー」の寄港に関連し核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 6. 5	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し「非核三原則」の厳正な遵守を要請	市 長	外務大臣
2. 6.13	第29回横須賀涉外連絡会を開催 夏季に向かって犯罪の予防と迷惑行為の防止について		
2. 6.13	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	市 長	防衛庁・防衛施設庁両長官
2. 6.20	空母「ミッドウェイ」の、海上での火災事故が発表された。	在日米海軍報道部	
2. 6.20	前記について、外務省に対し事実関係を照会(口頭) (回答要旨) 1. 事故発生 12時30分頃 2. 場 所 横須賀東方125海里約200km 3. 出火場所 第2カタパルトルーム、若干の爆発があった 4. ミッドウェイは、今夜横須賀に寄港する予定	横須賀市	外務省

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
2. 6.20 (1990)	空母「ミッドウェイ」火災事故について要請(口頭) ・事故原因を明らかにすること ・多くの市民から「火災原因、被害状況、今後の安全性が確認されるまで、横須賀への寄港は見合せて欲しい」と強い要請が出ている。 ・外務省は、市民の不安を解消するため、市民の要請を十分理解されて対処されたい。 (外務省回答) ・事故原因については、米側に照会中である。 ・市民の御心配については、十分米側に伝える。 同日、夜、外務省から連絡があり、ミッドウェイが今夜寄港する予定は中止となった。	横須賀市	外務省
2. 6.21	空母「ミッドウェイ」の火災事故について要請 1. 事故原因についての徹底究明 2. 結果の速やかな公表 3. 再発防止の徹底 (外務省回答) 事故発生後、当方より、米側に対し事実関係、原因の早急なる究明を求めると共に安全性が確保され、地元住民に影響が与えられないよう十分に配慮するよう求めたところ、米側はこれを了解した。 上記のことにつき、本日の午後、外務大臣が直接アマコスト大使に伝えた。	市 長	外務大臣
2. 6.30	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し「非核三原則」の厳正市長な遵守を要請	市 長	外務大臣
2. 7. 9	米国原子力潜水艦「ソルトレイクシティ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 7.10	「米空母ミッドウェイの火災事故に関する意見書」を賛成多数で可決	横須賀市議会	
2. 7.24	空母「ミッドウェイ」の火災事故原因の早期究明と公表について再要請 (外務省回答) ・事故原因については、引き続き日本政府より照会中である。 本件については、事務レベルによる照会に加え、6月21日の午後、外務大臣からもアマコスト駐日大使に対し早急なる原因究明を求めるとともに、安全の確認及び今後の安全対策に万全の措置を取るよう申し入れ済みであり、米側はこれを了解している。 ・事故原因については引き続き米側に求めていく考えであり、原因が究明された際には、原因が公表されるよう配慮したい。	市 長	外務大臣
2. 7.24	在日米海軍報道部から「巡洋艦モービルベイが8月1日に、駆逐艦ヒューイットが8月25日に横須賀に到着する」旨発表があった。	在日米海軍報道部	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
2. 7.24 (1990)	<p>米国巡洋艦「モービルベイ」及び駆逐艦「ヒューイト」のいわゆる母港化について要請</p> <p>両艦は、VLS(垂直発射装置)を装備しており、核・非核両用の巡航ミサイル「トマホーク」の搭載能力を有しているといわれているところから</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両艦に核兵器が搭載されていないことを米国政府に確認されたい。 2. 「非核三原則」が厳正に遵守されていることを従来の表明以上に、より明瞭で理解しやすい方法で明らかにされたい。 3. 米国艦船が、火災事故等の事故を絶対に起こすことのない様、安全対策の確立を図ると共に、入出港にあたっては、安全航行に万全を期せられるよう米国政府に強く申し入れられたい。 <p>(外務省回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米海軍は、個々の艦船の装備については、議論しないこととしており、当方として両艦がいかなる武器を有するか等につき確認する立場にない。 ・トマホーク積載能力を有することと、現実にこれを整備することとは別個の問題であり、また、トマホーク・ミサイルは、通常弾頭及び核弾頭の双方を装備できる核・非核両用の兵器である。 ・核持ち込みについての事前協議が行なわれた場合、政府としては常にこれを拒否する所存であるので、「非核三原則」を堅持するとの我が国としての立場は十分確保されると考える。 ・引き続き安全航行を図るため万全の措置が講ぜられるよう対処してゆく。 	市 長	外務大臣
2. 7.25	米国原子力潜水艦「ソルトレイクシティ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 7.31	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 8. 2	米国原子力潜水艦「バーミンガム」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 8. 3	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 8.22	米国原子力潜水艦「バーミンガム」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 8.30	米国巡洋艦「プリンストン」の寄港に関連し、一部文献によれば、同艦はタイコンデロガ級に属し、垂直発射装置を装備し、かつ、核・非核両用の巡航ミサイル「トマホーク」が配備されていると記述されているところから、垂直発射装置の装備及び核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 8.31	米国巡洋艦「モービルベイ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 9. 4	米国原子力潜水艦「バッファロー」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2. 9.19	米国巡洋艦「バンカーヒル」、「モービルベイ」及び駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
2. 9.25 (1990)	米国駆逐艦「クッシング」及び「フレッチャー」の寄港に関連し、一部文献によれば、両艦はスプルーアンス級に属し、垂直発射装置の装備が予定されており、核・非核両用の巡航ミサイル「トマホーク」の搭載が計画されていると記述されているところから、垂直発射装置の装備及び核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.10. 9	米国原子力潜水艦「オリンピア」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.10.25	米国原子力潜水艦「シカゴ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.10.26	米国原子力潜水艦「オリンピア」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.11.12	米国原子力潜水艦「オリンピア」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.11.13	米国原子力潜水艦「シカゴ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.11.20	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
2.11.28	米海軍横須賀基地に勤務する日本人従業員を中東湾岸地域に出張させる計画を有しているとの23日付け新聞報道に関して要請を行った。 基地従業員の外国出張については、昭和39年12月12日付け、防衛施設庁労務部長通達により、その目的が会議等に限定されており、これは平常時のもので、今回のような緊迫した状況下にある地域への出張を想定したものではないと理解している。 これが事実とするなら、安全確保の面から極めて重大な問題と思料する。したがって、この出張計画については、慎重に対応されるよう要請する。	市 長	防衛施設庁長官
2.12. 5	米国原子力潜水艦「バーミンガム」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 1. 3 (1991)	米国原子力潜水艦「シカゴ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 1.11	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 1.17	米国を中心とした多国籍軍のイラク攻撃(湾岸戦争)に際し、市長が談話発表 「個人としては、平和的な解決を願ってきたが、このような事態になり甚だ残念である。自治体の長として、総理大臣が申したことは理解し、ぬかりのない対応をする。緊急事態発生ときは、市民に被害が及ばぬよう当局と連絡をとり対処する。」	市 長	

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
3. 1.19 (1991)	横須賀海軍施設の泊浦湾に関し、「米軍が浚渫土砂を投棄したとに伴い、あらたに土地が生じた」として、当該土地の確認方依頼があった。	横浜防衛施設 局長	市長
3. 1.21	米国原子力潜水艦「オリンピア」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 2.16	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 2.25	米国原子力潜水艦「ロサンゼルス」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 2.28	湾岸戦争におけるブッシュ米国大統領の「戦闘行為の一時停止」の演説に対し、市長が談話発表 「この戦争のすみやかな終結を望んでいた一人として大変うれしい今後、完全な「終結」が1日も早く行われることを期待し、かつ祈念する。」	市 長	
3. 3. 3	米国原子力潜水艦「ロサンゼルス」及び「オリンピア」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 3. 4	米国原子力潜水艦「ニューヨークシティ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 3.25	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 4. 2	第30回横須賀渉外連絡会を開催 基地をとりまく諸問題について		
3. 4. 5	米国巡洋艦「バンカーヒル」、「モービルベイ」及び駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 4.17	空母「ミッドウェイ」等のペルシャ湾からの寄港に際し市長がコメントを発表 「今般の湾岸情勢に関しては、平和的手段によって解決することを強く望んでいたが、不幸にして戦争になったことは非常に残念であった。 私としては、戦争の一日も早い終結を望むと共に、乗組員が一日も早く全員揃って無事に家族の元に戻ってくることを願っていた。それが現実となり、本日、無事に戻ってこられたことは誠に喜びに絶えない。 なお、一度に多くの艦船が寄港することについては、市民の中には心配する向きもあるので、これを払拭し、真の意味での日米友好親善が継続され、更に発展することを切に望む。」	市 長	
3. 4.24	米国原子力潜水艦「ニューヨークシティ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
3. 4.26 (1991)	ペルシャ湾への自衛隊の掃海艇派遣について市長がコメントを発表 「湾岸戦争の停戦が正式に確定したことによりペルシャ湾は紛争地域ではなくなったが、しかし、遺棄された機雷が多数存在し日本のタンカーを含む船舶の航行に重大な障害となっていると承知している。 こうした事態を改善し、船舶の航行の安全回復を図ることは、国際社会の要請であり、日本にとっても、重大かつ緊急な課題であると認識している。 したがって、今回の自衛隊の掃海艇派遣は「国際社会に対する平和的、人道的な貢献策として行う」とする政府方針については理解する。派遣される自衛隊員の方々には、心からご苦労様と申し上げる。」	市 長	
3. 4.29	米国原子力潜水艦「ロサンゼルス」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 6. 5	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	市 長	防衛庁・防衛施設庁両長官
3. 6.21	空母「インディペンデンス」の交替配備に関し、「協議」(意向打診)されるよう文書をもって要請 本件交替配備に関し、昨年(2.2.26)、連絡のみで、協議が行われなかったことに対し、遺憾の意を伝えるとともに、「改めて協議されるよう」申し入れたが、その後、何ら協議もなく今日に至っている。 本職が協議を求める事由は、昭和47年のミッドウェイのいわゆる母港化に際し、当時のアメリカ局長から、「通常型空母(ミッドウェイの予定)」とのことで意向打診を受けている。 したがって、本件交替配備については、改めて協議があつて然るべきものと考えている。早急に「協議」されるよう重ねて要請する。	市 長	外務大臣
3. 6.26	米国原子力潜水艦「ラ・ホヤ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 7. 2	米国巡洋艦「モービルベイ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 7.11	米国原子力潜水艦「ホノルル」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 7.22	米国原子力潜水艦「ロサンゼルス」及び「パサデナ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 7.23	米国原子力潜水艦の寄港が、昭和41年5月の原子力潜水艦「スヌーク」以来、今回の「ロサンゼルス」で400回に達したことに鑑み、市長コメント発表「……「国是」である「非核三原則」が厳正に遵守されるよう、この機会に改めて、強く求める。……また、万が一の放射能漏れの事故対策については、政府の責任において速やかに確立するよう、……。」	市 長	
3. 7.30	米国巡洋艦「モービルベイ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
3. 7.30 (1991)	空母「ミッドウェイ」の出港及び空母「インディペンデンス」の寄港、それぞれの期日について連絡があった。(ミッドウェイ出港は8月10日、インディペンデンス寄港は9月11日)	外務省	横須賀市
3. 7.30	空母「インディペンデンス」の交替配備について、市長がコメントを発表「本日、外務省から、ミッドウェイの出港及びインディペンデンスの寄港日について連絡があった。また、在日米海軍からも発表されたところである。今回の交替配備については、今日まで再三に亘り、改めて「協議」されるよう申し入れてきたところであるが、協議がないまま、インディペンデンスの寄港について「連絡」を受けるに至ったことは、誠に遺憾である。こと、ここに及んでは、政府から「協議」があるとは考えにくい状況であると認識せざるを得ない。については、インディペンデンスの寄港までの間、外務大臣に会い、また議会とも相談し、適宜適切な対応を図って参りたい。」	市 長	
3. 7.31	市長、市議会議長、副議長が外務大臣に面会し、要請を行った。 1. ミッドウェイの交替に関し、改めて、「協議」(意向打診)がなかったことに対する遺憾の意を表明。 2. 今回の交替配備について、改めて、政府の見解を承りたい。 3. 「非核三原則」が厳正に遵守されていることを、従来の表明以上に、より明瞭で理解しやすい方で明らかにされたい。 4. 乗組員等に対する教育訓練の徹底と安全航行 (外務大臣回答) 1. 本件交替は海外家族居住計画に基づき米第7艦隊の空母の乗組員家族が横須賀市及びその周辺に居住するという実態を何ら変更するものではなく、昭和47年に行ったような意向打診を改めて行う考えはない。 2. 新たな空母インディペンデンスを含む米国艦船による、我が国周辺におけるプレゼンスの維持強化は、我が国及び極東の平和と安全に資するものであり、これを歓迎する。 3. 米側より、本件事前協議が行われない以上、核持ち込みがないことについては、いささかの疑いも有していない。かかる政府の立場については、再三に亘り、国会等の場においても明らかにしてきており、政府を代表して明確に申し上げる。 4. 乗組員に対する教育訓練及び航行安全対策については、米側においても必要な措置をとっているものと承知しているが、さらに米側に申し伝える。	市長・市議会議長・副議長	外務大臣
3. 8. 9	空母「インディペンデンス」がサンディエゴ沖で火災事故を起こしたことについて連絡があった。 1. 今朝、在京米大使館から「空母インディペンデンスが、現地時間8日午前1時45分頃、艦内で火災事故が発生し、死者1名、負傷者7名が出た」との連絡があった。 2. 事故発生場所は、サンディエゴ沖でミッドウェイと交替のため、ハワイへ向け出発前の訓練中の事故である。 3. 外務省としては、現在、事故の詳細について調査中である。	外務省	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
3. 8. 9 (1991)	前記に対して、口頭にて申し入れを行った。 事故の内容、事故原因の早急なる究明と公表について、強く米側に申し入れられたい。 (外務省回答) 政府としては、米側に対し、原因の究明を求めると共に、再発防止等の措置をとるよう申し入れたところであり、安全対策の問題については、今後とも日米間で連絡を密にし、適切に対処して参りたい。 なお、横須賀市から要請があったことから、事故原因の公表についても、配慮方米国に申し入れたい。	横須賀市	外務省
3. 8.10	空母「ミッドウェイ」が「インディペンデンス」と交代配備により帰国した。		
3. 8.12	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 8.13	空母「ミッドウェイ」の火災事故調査結果等に関して連絡があった 1. 事故の状況及び原因 (1)1990年6月20日12時30分頃、空母ミッドウェイ第4甲板のB-425-T区画において爆発・火災が発生した。この区画内にはカタパルト(航空機発射装置)用蒸気管や燃料排出管が通っていた。この燃料排出管は多くの箇所が腐食しており、中にはおおよそ8センチ四方の穴もあった。 (2)区画内で漏出した燃料に高熱と酸素が作用し、火球が発生し、同火球が隔壁を破って第4甲板から第3甲板を通過して第2甲板にまで到達した。 (3)この間2回の爆発が起こり、最終的には3名が死亡し、また多くの負傷者が出た。 (4)なお、この爆発・火災を誘発した背景として、同日午後、ほぼ満杯であった燃料タンクに誤って燃料が注入されたため、その一部が燃料排出管から漏出したとの事情があった。 2. 再発防止策 (1)可燃性液体用タンクの排出管を計画的に定期点検するための要件、手続、基準の見直し改定を行うこと。 (2)各区画点検の要件を見直すこと。 (3)高圧の蒸気管と可燃性の液体用の管が同じ場所に存在することをさけるための措置をとること。 (4)燃料移送の監督を改善し、連絡手続を義務付けるようにすること (5)換気調整の場所等を示す換気ガイド・リストを艦船修理用のロッカーに備え付けること。等、以上が勧告された。	外務省	横須賀市
3. 8.22	空母「インディペンデンス」の火災事故について文書をもって要請 ・今回の火災事故原因を徹底究明しその結果を可及的速やかに公表すること。 ・今後、この様な事故が絶対起ることのないよう再発防止の徹底を図ること。 (外務省回答) ・政府としては、米側に対し、原因の究明を求めると共に、再発防止等の措置をとるよう申し入れてある。 ・安全対策の問題については、今後とも日米間で連絡を密にし、適切に対処してゆく。 ・なお、先般の横須賀市からの申し入れをふまえ、米側に対し、原因の究明及び再発防止等の措置について、改めて申し入れると共に、事故原因の公表についても申し入れた。	市 長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
3. 8.29 (1991)	米国原子力潜水艦「パサデナ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 8.30	空母「インディペンデンス」の交替配備に関し、市長が外務大臣あて文書をもって北米局長に面会し、「協議」(意向打診)がないことに遺憾の意を伝えると共に、「非核三原則」の遵守等について要請 ・「非核三原則」が厳正に遵守されていることを、従来の表明以上に、より明確で理解しやすい方途で明らかにされたい。 ・核兵器の持ち込みは絶対にあってはならず、したがってこのことを政府自らの責任において明確にされたい。 ・空母「インディペンデンス」の火災事故に鑑み、米側に対し、さらなる安全対策に万全を期すよう、強く申し入れられたい。 ・今回の交替によって、より大型の艦船が狭隘な東京湾を航行することから米側に対し、いっそうの安全航行の徹底を申し入れられたい。 ・乗組員等に対する教育訓練のさらなる徹底を申し入れられたい。	市 長	外務大臣
3. 9. 2	米国巡洋艦「モービルベイ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
3. 9. 2	3.8.30付け、空母「インディペンデンス」の交替配備に関する要請に対し、回答があった。 ・本件交替による第7艦隊の我が国周辺におけるプレゼンスの維持、強化は、我が国及び極東の平和と安全に資するものである。 ・政府としては、米側より本件事前協議が行われない以上、核兵器の持ち込みがないことについては寸ごうの疑いも有していない。 ・安全対策の問題については、今後とも日米間で連絡を密にして適切に対処してゆく。 なお、事故直後の貴市長からの申し入れをふまえ、米側に対し、原因の究明及び再発防止等の措置について改めて申し入れると共に、事故原因の公表についても申し入れた。 ・艦船の安全航行及び乗組員等に対する教育・訓練の徹底については、在日米大使館に対し申し入れると共に、8月15日の日米合同委員会において改めて米側に申し入れたところ、米側は本件申し入れを了承すると共に、従来どおり安全面には最大限の配慮を払っていく旨答えた。	外務省	横須賀市
3. 9. 3	空母「インディペンデンス」の交替配備に伴い、発生が予想される問題等、基地をとりまく諸問題について、米海軍横須賀基地、横須賀警察署、横浜防衛施設局の3者で協議を行った。		
3. 9. 6	3.8.22付け、空母「インディペンデンス」の火災事故に関する要請に対して回答があった。 1. 8月8日南カリフォルニア沖において、空母インディペンデンスの航空酸素貯蔵用の小区画において火災が発生した。 本件火災により、液体酸素に関する装備品を扱っている兵員1名が死亡した。7名の兵員が軽度の煙吸入により治療を受けたが、まもなく任務に完全に復帰した。 2. 火災の発生は、格納庫甲板上の航空酸素貯蔵庫内に限られており、直ちに艦内の消火班によって沈静化され、消火された。その間、艦の安全が懸念されたことは一刻たりともなく、通常の飛行活動も中断されなかった。 3. 現在も、事故の原因を究明するため、調査が継続されている。 なお、本件貯蔵庫は、完全に復旧され、使用が再開されている。	外務省	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
3. 9. 9 (1991)	米国原子力潜水艦「ラ・ホヤ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3. 9.11	空母「インディペンデンス」が、いわゆる母港化後、初めて12号バースに寄港した。		
3. 9.12	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3. 9.21	米国原子力潜水艦「ホノルル」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3. 9.27	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.10. 1	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守を要請。	市 長	外務大臣
3.10. 2	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.10.15	市長、都市整備部長外が、泊浦湾の浚渫土砂投棄場所の現地調査を行った。		
3.10.25	米国原子力潜水艦「ニューヨークシティ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.10.29	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.11. 2	海上自衛隊掃海艇派遣部隊の帰国に際して、市長がコメントを発表 「ペルシャ湾における船舶の航行の安全回復を図るため、湾内に遺棄された機雷の除去に派遣された海上自衛隊掃海派遣部隊の隊員の皆様方には、長期間にわたり、過酷な気象条件の下、大変な御苦労があったと思います。 また、留守を預かるご家庭のご心配もいかばかりであったかと察しておりました。本日、無事任務を終えられ、隊員の方々が揃って元気に帰国されたことは、大変に喜ばしく、心からご苦労さまでたと申し上げます。」	市 長	
3.11.12	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.11.25	米国巡洋艦「バンカーヒル」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.11.28	米国原子力潜水艦「サンフランシスコ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.12.18	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.12.21	米国原子力潜水艦「サンフランシスコ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
3.12.21	米国巡洋艦「バンカーヒル」「モービルベイ」及び駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
4. 1.16 (1992)	米国駆逐艦「オブライエン」を、1992年夏に海外家族居住計画に基づき横須賀に乗組員家族を居住させている艦船に追加する旨、外務省より連絡があった。また、同日、米海軍からも発表があった。	外務省	市 長
4. 1.16	米国駆逐艦「オブライエン」の配備について市長がコメントを発表「本日、在日米海軍から発表のあった駆逐艦「オブライエン」の配備については、この発表の直前に外務省から連絡を受けたところです。……世界が軍縮と平和に向けて大きく動いている時に何故、新たな艦船を追加配備する必要があるのか等、政府に対し明確な説明を求めたいと考えております。」	市 長	
4. 1.31	米国駆逐艦「オブライエン」の配備に関し文書をもって照会 ・世界が軍縮と平和に向けて大きく動いている時に、何故横須賀に新たな艦船を追加配備する必要があるのか。 ・「オブライエン」の横須賀への配備は、フィリピンのスービック米海軍基地の撤収に伴う代替措置として行われるものなのか。 ・米国艦船から戦術核兵器が撤去される時期、及び「オブライエン」に核兵器が搭載されていないことを明確に承知したい。等について	市 長	外務大臣
4. 2. 3	米国駆逐艦「ヒューイット」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
4. 2. 6	4.1.31付け、米国駆逐艦「オブライエン」の配備に関する照会に対し、回答(口頭)を得た。 ・本件措置は、米軍の運用上の考慮により行われるものであり、米側がこの地域に対する責任とプレゼンスを維持し、偶発的事態に対処していくために必要であるとの米国の判断に基づくものと承知している。 (中略) 冷戦は終わり、核大国間の軍縮は進んでいるが、国際社会はなお不確実性が支配しており、かつ、局地的には不安定性を高めており、我が国としては引き続き日米安保体制の効果的運用を図っていく必要がある。 政府としては、駆逐艦「オブライエン」の横須賀における海外居住計画への追加による第7艦隊の我が国周辺におけるプレゼンスの維持・強化は、我が国の安全及び極東の平和と安全に資するものと考えており、これを歓迎する。 (中略) 日米安保体制下での米軍の存在は、日本の安全確保にとっての抑止力にとどまらず、我が国を含むアジア・太平洋の平和と安定にも貢献している。 ・今回の措置は、在比米軍基地からの撤退とは関係がない。 ・米国は、米艦船等からの海洋発射戦術核兵器の撤去作業には、安全な方法で行うため、完全に終了するまでには撤去開始から約半年余りかかると予想している。しかし、撤去完了の具体的な時期については承知していない。…… 安保条約上、艦船によるものを含め米核兵器の持ち込みが行われる場合は、すべて事前協議の対象となり、また、核持ち込みについての事前協議が行われた場合、政府としては常にこれを拒否する所存であるので、非核三原則を堅持するとの我が国としての立場は十分確保されると考える。等について	外務省	市 長
4. 2. 7	米国駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
4. 3. 1	米国原子力潜水艦「ヘレナ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
4. 3. 2 (1992)	米国巡洋艦「アンティータム」の寄港に関連し、同艦は、タイコンデロガ級に属し、VLS(垂直発射装置)を装備しており、核・非核両用の巡航ミサイル「トマホーク」を搭載する能力を有しているといわれているところから、同艦にVLSの装備及び核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか、否かについて米国政府に確認するとともに、重ねて「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
4. 3. 4	4.3.4付け新聞による「比の浮きドック横須賀に移送へ」との報道に関し、事実関係について照会(口頭) (外務省回答(口頭))米側に確認したところ、スービック海軍基地の浮きドック一基を修理のため、一時的に横須賀の施設区域へ回航することが計画されているが、これを横須賀に配備することは考えられていない。回航される時期については、具体的に承知していないが、おおむね4月から約2ヶ月くらいと思われる。	横須賀市	外務省
4. 3. 6	4.3.6付け新聞による「在比米基地撤収、修理機能代替、横須賀で半分」との報道に関し、事実関係について照会(口頭) (外務省回答(口頭)) 報道があったことは承知しているが、証言内容等詳細については承知していない。外務省が承知しているのは、艦船修理機能の機構に係わる多少の人員が増えることは予想されるが、部隊の移動はないと考えている。	横須賀市	外務省
4. 3. 7	前記について、改めて外務省に赴き、具体的内容について照会(口頭) (外務省回答(口頭)) ・報道は承知しているが、証言内容については承知していないので、今後確認したい。 ・スービックの機能代替が横須賀で50%を受持つとの報道については承知していない。 ・スービックの撤収に伴い、横須賀に修理のために寄港する艦船が多少増える可能性は予想されるが、これによって部隊、施設が移動することは予想していない。 ・いずれにしても、スービック撤収に伴う今後の問題については、現在米側において検討中と承知しているが、我が国への部隊の移動といった大きな移動は予想していない。	横須賀市	外務省
4. 3.23	米国原子力潜水艦「サンフランシスコ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
4. 4. 1	米国巡洋艦「バンカーヒル」「モービルベイ」及び駆逐艦「ファイブ」の寄港に関連し、「非核三原則」の厳正な遵守を要請。	市 長	外務大臣
4. 4. 5	米海軍の浮き乾ドックの横須賀への回航について市長がコメントを発表「本件については、既に(3月6日・7日)外務省に照会(口頭)し、回答(口頭)を得ているところであります。 外務省の回答によれば、「米国に確認したところ、修理のため一時的に横須賀へ回航するもので、修理後は他の場所へ移動することになっており、これを横須賀に配備することは考えられていない」とのことであり、この浮き乾ドックが配備されることはないと理解しております。」	市 長	

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
4. 4.15 (1992)	米国原子力潜水艦「インディアナポリス」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請。	市 長	外務大臣
4. 5. 5	在日米海軍報道部から浮き乾ドック「リソースフル」は5月5日横須賀基地に到着の予定である旨発表された。	在日米海軍報道部	
4. 5.11	米国原子力潜水艦「ヘレナ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
4. 5.22	横須賀海軍施設内泊浦湾に関し、「土砂搬入を建設会社へ依頼した」という新聞等の報道に対し、もしこれが事実ならば、平成3年1月19日付け土地確認の依頼時の形状と異なることから文書をもって照会 ・泊浦湾土砂捨場の余水吐(沈殿池)に3万立方メートルの土砂を搬入すると報じているが事実か。 ・若し、事実とすれば、いかなる目的によるものか。 ・土砂搬入はいわゆる「米軍の3条管理権」によって行われるものなのか	市 長	横浜防衛施設局長
4. 5.28	米国原子力潜水艦「シカゴ」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
4. 6.11	4.5.22付け、横須賀海軍施設内泊浦湾への土砂搬入に関する照会に対し、回答を得た。 ・米軍によると、御指摘の沈殿池は、(1)既に沈殿池としての機能を終えていること、(2)滞留した水により悪臭が発生する等の環境衛生上の問題があること、(3)付近に運動場、住宅があり子供が転落する等の安全対策上問題があること、から、約3万立方メートルの土砂を投入することとしている。 ・米軍が施設・区域内においての維持・管理のためかかる行為を行うことは、地位協定第3条1項に基づき、施設・区域内における米軍の管理権の行使として認められている。	横浜防衛施設局長	市 長
4. 6.14	米国原子力潜水艦「インディアナポリス」の寄港に関連し、核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
4. 6.15	米国駆逐艦「フレッチャー」の寄港に関連し、一部文献によれば、同艦は、スプルーアンス級に属し、VLSの装備が予定されており、核・非核両用の巡航ミサイル「トマホーク」の搭載が計画されていると記述されているところから、同艦に核付き巡航ミサイル「トマホーク」が配備されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請	市 長	外務大臣
4. 6.26	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	市 長	防衛庁長官、防衛施設庁長官

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
4. 7. 3 (1992)	<p>4.7.3付け新聞等で報道のあった「米国艦船からの戦術核兵器撤去に関する米国大統領声明」について照会(口頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日報道のあった、米国艦船からの戦術核兵器の撤去について、政府として承知しているか。 ・撤去が完了したのは、いつか承知しているか。 ・この機会に、改めて我が国の「非核三原則」について、全世界に周知されたい。 ・今回の米国政府声明に関し、日本政府としても公表すべきではないか。(外務省回答(口頭)) ・米側から事前に連絡を受けており、承知している。 ・いつ撤去が完了したかについては具体的に承知していないが、発表のあった(日本時間2日夜)時点においては、撤去が完了していると承知している。 ・我が国の「非核三原則」については、累次に亘り説明してきているところであるが、今後においても機会をとらえ、我が国の核兵器に関する基本政策について、説明していく所存である。 ・昨年(1991年)の米国大統領声明がなされた際、既に歓迎する旨明らかにしているところでもあり、今回、改めて歓迎する等を表明することは考えていない。 <p>従來說明してきたとおり、日米安保条約上、艦船によるものを含め、核兵器の持ち込みが行われる場合には、全て事前協議の対象となり、また、核持ち込みについての事前協議が行われた場合、政府としては常にこれを拒否する所存である。</p> <p>政府としては、核持ち込みの事前協議が行われない以上、米国による核持ち込みがないことについては、何らの疑いも有していない。更に、政府としては、今後とも、「非核三原則」を堅持する所存である。以上の政府の立場は、昨年9月のブッシュ大統領イニシアチブ及び今般の戦術核兵器撤去作業の完了の発表によって変更されるものではない。</p>	横須賀市	外務省
4. 7. 4	<p>4.7.2(日本時間)上記大統領声明の発表に関し、外務省に確認したことに伴い、これまで行ってきた核兵器搭載能力を有する米国艦船の寄港に伴う核兵器の有無の確認と「非核三原則」の厳正な遵守について、今後においては、その都度の要請は行わないこととした。</p>		
4. 7. 17	<p>4.7.17付け報道の英国航空母艦「インビンシブル」駆逐艦「ニューカッスル」の寄港に関連し、一部文献によれば、両艦は核兵器の装備能力を有するヘリコプターが搭載されているところから、両艦に核兵器が搭載されているか否かの確認と「非核三原則」の厳正な遵守について要請(外務省回答(口頭))</p> <p>我が国としては、非核三原則に基づき、外国軍艦によるものも含め、我が国への核持ち込みは、これを拒否するとの立場である。</p> <p>我が国の非核三原則は既に内外に周知徹底されているところであって、今回英国が艦船を横須賀港に寄港させることを希望するに際しては、かかる我が国の基本的政策を尊重するとの立場で行動していることは当然の前提であり、これら艦船が核兵器を持ち込むことはそもそも想定されない。なお、英国政府は、昨年9月、「全ての海軍軍艦及び航空機から通常の状態においては戦術核兵器を撤去する」ことを発表し、また本年6月、「今後海軍艦艇及び航空機は戦術核展開能力を有しない」ことを発表している。</p>	市 長	外務大臣
4. 8. 4	<p>在日米海軍報道部から「米国航空母艦レンジャー他4艦が8月18日から22日まで横須賀港に寄港する」旨発表された。</p>	在日米海軍報道部	

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
4. 8. 4 (1992)	前記について、安全航行の徹底、乗組員に対する教育訓練の徹底を申し入れた。 (外務省回答(口頭)) 安全航行については、米側としても最大限の配慮を払っていると思われる。また、乗組員に対する教育についても、米海軍内で日本の社会風土、生活習慣等のオリエンテーションが行われていると思われるが、艦船の安全航行及び乗組員に対する教育・訓練の徹底について、改めて在日米大使館に申し入れることとしたい。	市 長	外務大臣
4. 8.12	横須賀海軍施設内泊浦湾に新たに生じた土地について、3.1.18付け「土地確認依頼書」は、「沈殿池部分について、環境衛生上と安全対策上等の理由から、米軍が当該部分へ土砂を投入することとなり、先の現地確認のときと現況が変わってくる」との理由から、取り下げられた。	横浜防衛施設 局長	市 長
4. 8.19	在日米海軍報道部から「米海軍レンジャー戦闘部隊の横須賀訪問日程は、8月18日から23日までとする。同部隊は、8月23日の早朝に出港する」旨発表された。	在日米海軍報 道部	
4. 9.10	在日米海軍報道部から「スプルーアンス級駆逐艦オブライエンが、海外家族居住計画の一環として、10月5日に横須賀に到着する」旨発表された。	在日米海軍報 道部	
4. 9.10	上記について、市長がコメントを発表 「同艦のいわゆる母港化については、本年1月16日に発表があったことから、外務大臣に対し種々の点について文書を持って照会し、2月6日、それぞれの回答を得ているところであり、本職としても、回答については理解しているところでありますが、 いわゆる母港化は、家族居住を伴うものであり、これら家族の住宅問題については関心を持っておるところであります。 我が国の防衛(安全保障)については政府が、責任をもって対応すべきものと考えており、今回の「オブライエン」のいわゆる母港化も、日米安全保障条約及び関連取極に基づいて行われているものと理解しております。 したがって、本職としては、この度の「オブライエン」のいわゆる母港化それ自体について否定する立場にはありません。 しかしながら、「オブライエン」のいわゆる母港化によって、狭隘な東京湾を航行する米国艦船が増えることになることから、政府に対し、安全航行の徹底等については、今後も求め続けて参る所存であります。	市 長	
4.10. 8	在日米海軍報道部から「スプルーアンス級駆逐艦オブライエンは、運用上の理由から、10月10日に遅延する」旨発表された。	在日米海軍報 道部	
4.10.10	駆逐艦「オブライエン」が初寄港した。		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
4.11.25 (1992)	<p>4.11.23付け新聞で「米海軍横須賀基地内の海岸埋め立ての際、掘り起こした土が、PCB等重金属に汚染されていた」と報じられたことに関し、文書をもって照会。</p> <p>1. 報道によれば、米国議会会計検査院の調査報告書が米国防総省により、秘密扱いとなっていると伝えているが、事実か。</p> <p>2. 基地内の環境汚染について (1)海岸埋め立てとは、どこを指すのか。 (2)掘り起こしたとされている場所及び掘り起こし作業の時期について (3)いったん掘り起こしたものを、埋め戻したとされているが、事実か。また、現況はどの様になっているか。 (4)「レイ報告」に関する日米合同委員会環境分科委員会での調査は完了したのか。</p> <p>3. 米海軍横須賀基地内の環境汚染問題に対する市民の不安解消のため、国の責任によって早急に立ち入り調査を実施されたい。</p> <p>(5)日米合同委員会環境分科委員会の中で、今回報道されたようなことについても検討されたのか。</p> <p>(外務省回答(口頭)) 1、2の(1)～(3)について 現在、米側に照会中であり、米側から回答を得次第連絡する。 2の(4)について 3回目の日米合同委員会環境分科委員会をもって調査は終了したものと考えている。 2の(5)について 今回の報道の件については、特に検討されていない。 3について 事実関係が明らかになった時点で対応を考える。</p>	市長	外務大臣
4.12. 3	<p>第31回横須賀渉外連絡会を開催 年未年始における米軍人等の犯罪の予防と迷惑行為の防止について</p>		
4.12.14	<p>4.11.25付け米海軍横須賀基地内の環境汚染問題についての照会に対し、回答(口頭)があった。 (外務省回答(口頭))</p> <p>1. 1986年及び1991年に米議会会計検査院が作成した不公表の報告書があることは事実であるが、この報告書の内容は明らかにできない。</p> <p>2. 本件報道の横須賀基地に関する記述について言えば、記事は不正確かつ誤解を招くものである。 2本件報道の横須賀基地に関する記述について言えば、記事は不正確かつ誤解を招くものである。</p> <p>3. 1988年に横須賀米海軍基地において行われていた土地の掘削が途中で中止され、土壌の埋戻しが行われたという経緯はある。 本件報道がこの工事について述べているかどうかはわからないが、事実関係は次のとおりであり、いずれにせよ本件報道内容は事実と異なる。 (1)土壌の掘削は係船柱(船をつなぎ止めるロープを留めるためのもの)を強化するために行われたものであり、海岸の埋立のために行われたものではない。 (2)工事が中止され、掘削された土壌が同じ穴に戻されたのは予算上の都合によるものである。 (3)掘削した土壌は念のため検査を行ったところ、環境保全の面から問題のないものであった。 (4)なお、土壌の埋戻し後は、アスファルトで舗装した。</p>	外務省	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
5. 1.19 (1993)	在日米海軍報道部から浮き乾ドック「リソースフル」は、1月18日にグアムへ向け、横須賀基地を出発した。」旨発表された。 なお、天候不順等の理由から実際に横須賀を離れたのは2月8日であった。	在日米海軍報道部	
5. 2. 8	米海軍横須賀基地内の環境汚染問題に関して、更に具体的事実関係について照会(口頭)していたところ、回答(口頭)を得た。 (照会(口頭)) 1. 不公表の報告書とは、報道されたように国防総省が秘密扱いとしているとのことか。 2. 1988年に土地の掘削が途中で中止され、土壌の埋戻しが行われたとのことであるが、1988年の何月頃に行われたのか。 3. 掘削及び埋戻しとされる具体的な場所はどこか。 4. 掘削し埋戻しとされる土量はどの位か。 5. 国の立ち入り調査については、「事実関係が明らかになった時点で対応を考えている」旨回答を得ているところであるが、今後どう対処するのか。 1. 米側によれば、報告書の秘密指定をいかなる手続き、基準で行うかについては明らかに出来ないとしている。 2. 米側によれば、同年10月～12月頃であるとの事である。 3. 横須賀米軍基地のバース12(インディペンデンスが接岸する岸壁)から50メートルほど入った空き地である。 4. 約57立方メートル 5. 本件については、更に詳細な事実関係を米側に照会しているところであり、現時点で、立ち入り調査を云々することは、差し控えたい。	外務省	横須賀市
5. 5. 7	横須賀海軍施設内泊浦湾において、「米軍が浚渫土砂等を投棄したことに伴い、あらたに土地が生じた」として、当該土地の確認方依頼があった。	横浜防衛施設局長	市 長
5. 5.10	上記について、文書をもって照会を行った。 (照会概要) ・米軍が3条管理権(地位協定第3条1)に基づいて行う行為は、国内法が適用されないとされているが、その法的根拠。 ・合意議事録にある「浚渫及び埋立てを含む」とは提供施設区域内の港湾の改良浚渫及び湾口を仕切った埋立ても含むのか。 ・本件のような経緯で生じた土地も、地方自治法による土地の確認をしなければならないのか。 等について	市 長	横浜防衛施設局長
5. 5.12	5.5.11付け新聞で報道のあった「米軍による高性能弾薬輸送」に関し、事実関係について照会(口頭)	横須賀市	横浜防衛施設局

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
5. 5.14 (1993)	5.5.10付け、横須賀海軍施設内泊浦湾に新たに生じた土地に関する照会に対し、回答があった。 (回答概要) ・一般国際法上、接受国の同意を得て接受国にある軍隊には、特段の合意のある場合を除き、接受国の国内法の適用はなく、地位協定もこの考え方に基づいている。従って国内法の適用はない。 ・地位協定第3条1は、米国が施設・区域内において、それらの設定、運営等のため必要なすべての措置を執ることができる旨定めており、さらに、同協定の合意議事録は、執ることができる措置として、浚渫、埋立て等を含むことが明示されており、これらの行為は米軍のいわゆる「管理権」の行使として認められている。 ・本件のような経緯により新たに生じた土地も地方自治法第9の5に規定する土地の確認を行わなければならない。等について	横浜防衛施設 局長	市 長
5. 5.20	5.5.12付け「米軍による高性能弾薬輸送」に関する照会に対し、回答(口頭)があった。 (回答(口頭)) ・新聞報道は承知しているが、米軍による弾薬輸送については、米軍の運用上のことであり、当局としては承知していない。 ・しかし米軍は、弾薬輸送を行う場合、地位協定及び関連取極並びに国内法を尊重し、公共の安全に十分配慮し実施しているものと承知している。	横浜防衛施設 局	横須賀市
5. 5.27	横須賀海軍施設内泊浦湾に新たに生じた土地について、市議会議員による現地視察が行われた		
5. 6. 3	横須賀海軍施設内泊浦湾に生じた新たな土地について、建設常任委員会にて「土地の確認について」及び「町の区域変更について」の2議案について議決された。(総務・建設両委員による現地視察が行われた。)		
5. 6. 4	市議会本会議にて、上記議案が議決された。(本件に関し、市議会による意見書が全会一致で可決された。)		
5. 6.22	横須賀海軍施設内泊浦湾に新たに生じた土地について、神奈川県告示第624号、625号にて告示された。		
5. 7. 8	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	市 長	防衛庁長官・防衛 施設庁長官
6. 2.28 (1994)	在日米海軍報道部から「米国原子力航空母艦カール・ビンソンが3月11日から14日まで横須賀に寄港する」旨発表された	在日米海軍報 道部	

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
6. 2.28 (1994)	<p>上記について市長がコメントを発表 「本日、在日米海軍から空母カール・ビンソン他が、3月11日から14日まで寄港する旨の発表があった。なお、本件については、同日、外務省からも連絡を受けたところである。 原子力航空母艦の寄港については、過去に寄港中止を申し入れた経緯はあるが、これは当時の世界情勢(東西冷戦構造)の下で、核兵器の問題が大きくクローズアップされるという時代背景の中で行ったものであると理解している。 その後、東西冷戦が終結し、米ソ間の軍縮が進展する中、1992年7月のブッシュ声明によって、米国艦船から全ての戦術核兵器の撤去が明らかになった。 したがって、日米安全保障条約及び関連取極めの枠組みの中で行われる今回の寄港については、やむを得ないものと考えている。 しかしながら、空母カールビンソン他の大型艦船が狭隘な東京湾を航行することから、安全航行の徹底について念を入れる意味から外務省に申し入れたいと考えている。」</p>	市長	
6. 3. 1	<p>米国原子力航空母艦「カール・ビンソン」他が寄港することに関し、より一層の安全航行の徹底を申し入れた。 (外務省回答(口頭)) 艦船の安全航行については、これまでも米側としては最大限の配慮を払ってきていると承知している。この度の原子力空母「カール・ビンソン」他の寄港に関し、横須賀市からの要請があったことをふまえ、改めて在日米大使館に申し入れることとしたい。</p>	横須賀市	外務省
6. 3.11	<p>米国原子力航空母艦「カール・ビンソン」他が寄港したことに関し市長がコメントを発表 「先程、空母カールビンソン他2艦が寄港した旨、担当部局から連絡を受けたところです。今回のカールビンソンの寄港に関しては、これが安全保障条約及び関連取極めに基づいて行われるものから、やむを得ないと考えています。 なお、寄港に際しては、安全航行の徹底について外務省に申し入れたところではありますが、事故もなく寄港したことに安心しました。今回の寄港は、乗組員の休養が目的とのことであり、4日間という短い期間ですが、この機会に日本への理解を深めていただくことを期待します。」</p>	市長	
6. 5. 6	<p>4月30日付け新聞で「米海軍横須賀基地内で、3月末に油送管から軽油が流出していることが発見された」と報道されたことに関し、文書をもって照会。 1、3月末に生じたとされる今回の事故に関し、発表までに1ヶ月余り時間を要しているが、いかなる理由か。 2、具体的事実関係について (1)事故が発生した具体的な時期、場所及び原因について。 (2)流出した軽油の量はどの位か。また、流出した軽油は大半を陸地で回収したとあるが、回収されなかった分はどの程度であったのか。 (3)陸地も含め、回収された軽油について、処理はどのように行ったのか。 (5)陸地及び海上において、環境汚染の問題はなかったか。 3、今後、かかる事故が生じることのないよう、米側に対し、万全の安全対策を講じるよう申し入れられたい。</p>	市長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
6. 5.11 (1994)	5月11日付け新聞で『月刊誌「文芸春秋」6月号の中で、「沖縄返還の際に核持ち込みを認める密約が存在していた」と密約の存在に言及している』と報道されたことに関し、事実関係等について口頭で照会 (照会(口頭)) 文芸春秋6月号では沖縄返還交渉の際には、有事のときには核持ち込みを許すとの密約があったというが、事実関係は。	横須賀市	外務省
6. 5.12	上記について、回答(口頭)を得た。 政府が従来から申し上げているとおり、ご指摘のような密約は存在しない。 69年11月21日の佐藤総理及びニクソン大統領の共同声明第8項に明確に述べられているとおり、日米間においては、沖縄の施政権の返還に関し、これが核についての日本政府の政策に背馳しないように実施される旨確認されている。 なお、核持ち込みについての事前協議が行われた場合には、政府としては常にこれを拒否する考えであることについては、従来より繰り返し申し上げているとおりである。	外務省	横須賀市
6. 7.13	第32回横須賀渉外連絡会を開催 夏季に向っての犯罪の予防と迷惑行為の防止について		
6. 7.28	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	市 長	防衛庁長官・防衛 施設庁長官
6. 8. 2	8月2日付け新聞で「米国航空母艦キティ・ホークは8月3日から9月まで横須賀に通常の寄港をする」と報道されたことに関し、より一層の安全航行の徹底について申し入れ(口頭)を行った。 (外務省回答(口頭)) 艦船の安全航行については、これまでも米側としては最大限の配慮を払ってきていると承知している。この度の空母「キティ・ホーク」他の寄港に関し、横須賀市からの要請があったことをふまえ、改めて在日米大使館に伝えることとしたい。	横須賀市	外務省
6. 8.12	8月11日付け新聞で「米国航空母艦インディペンデンスが、1998年に退役するのに伴い、後継艦として通常動力艦コンステレーションを同年11月に配備する旨、米国防総省筋が明らかにした」と報道されたことに関し、事実関係等について照会(口頭)を行った。 (外務省回答(口頭)) 米海軍で検討していることは承知しているが、正式に聞いていないので、それ以上については承知していない。	横須賀市	外務省

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
6. 8.30 (1994)	6.5.6付け米海軍横須賀基地内での軽油流出事故についての照会に対し、回答(口頭)があった。 (外務省回答(口頭)) 1について 米側によれば、米海軍が直ちに軽油に回収作業を行い軽油のほぼ全量を回収し、また、環境面での地域住民及び生物への影響がないことから、本件については、特に積極的に公表しなかったとのことであるが、4月下旬、報道機関から照会があり、米側よりニュース・リリースを行ったものと承知している。 2の(1)について、米側によれば、3月26日に、横須賀米海軍基地のバース12の軽油パイプ付近で、地滑りが起こり、パイプが破損したため、本件流出が発生したとのことである。 2の(2)について、米側によれば、流出した軽油は約8,000ガロンであり、陸上及び、海上においてそのほぼ全量を回収したが、回収された正確な量は不明であるとのことである。 2の(3)について、米側によれば、回収された軽油は、民間の処理業者に持ち込まれたとのことである。 2の(4)について米側によれば、御指摘の点は事実であり、また、その後現在までに特に環境上問題があったとの報には接していない。 2の(5)について、米側によれば、陸上の軽油は除去され、また海上については、軽油の一部が排水路より流れ込んだが、直ちに回収作業を行い、軽油のほぼ全量を回収したので、油の湾内への流入はなく、環境に対する深刻な影響はないとのことである。 3について、当省としては、引き続き米側に対し機会あるごとに、環境保全を含め公共の安全や国民生活に妥当な考慮を払うよう、しかるべく申し入れて参りたい。	外務省	横須賀市
6. 9.20	米兵等による迷惑行為等について対応を協議するため、基地周辺住民による「本町・大滝町・緑が丘地域環境対策委員会」が結成された。		
6. 9.26	9月25日午後11時40分頃、大滝町の繁華街において、米兵と日本人による集団乱闘事件があった旨、地域住民より報告があった。		
6.10. 5	9月25日の米兵と日本人による集団乱闘事件を契機として、基地周辺地域の実態把握のため深夜の巡回を行った。(第1回)		
6.10. 7	米国航空母艦キティ・ホークが10月10日の再度の寄港に関連し、9月25日の日本人と米兵との集団乱闘事件をふまえ、事件の再発防止について、申し入れ(口頭)を行った。 (外務省回答(口頭)) 乗組員に対する教育については、米側としても平素から配慮しているものと思う。 今回の寄港に際しては、無用なトラブルを避けるためにも、乗組員に対する日本の風土慣習に関する教育及び綱紀引き締めの徹底について、ご要請をふまえて在京アメリカ大使館に対し申し入れる。	横須賀市	外務省
6.10. 8	9月25日の「米兵と日本人による集団乱闘事件」について、地元による「本町・大滝町・緑が丘地域環境対策委員会」が開催され、本市も出席した。		
6.10.10	基地周辺地域の深夜の巡回(第2回)		
6.10.15	基地周辺地域の深夜の巡回(第3回)		
6.10.21	基地周辺地域の深夜の巡回(第4回)		
6.10.28	基地周辺地域の深夜の巡回(第5回)		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
6.11. 2 (1994)	基地周辺地域の深夜の巡回(第6回)		
6.11.11	基地周辺地域の深夜の巡回(第7回)		
6.11.22	基地周辺地域の深夜の巡回(第8回)		
6.11.29	第33回横須賀渉外連絡会を開催 米兵と日本人による集団乱闘事件に関するその後の対応等について		
6.11.29	11月29日付け新聞で「本日、米国航空母艦コンステレーションが横須賀に寄港する」と報道されたことに対し、このような大型艦船の寄港については、事前に連絡されるよう申し入れ(口頭)を行った。 (外務省回答(口頭)) ご要望があったことは、必ず米側に伝える。	横須賀市	外務省
6.12.23	基地周辺地域の深夜の巡回(第9回)		
7. 2.17 (1995)	基地周辺地域の深夜の巡回(第10回)		
7. 2.24	基地周辺地域の深夜の巡回(第11回)		
7. 4. 3	3月14日付け新聞で「米原子力潜水艦ドラムが香港近海で貨物船と衝突事故を起こした」と報道されたことに対し、狭隘な東京湾においての安全航行について改めて申し入れ(口頭)を行った。 (外務省回答(口頭)) 今回の申し起しの件については、当方としても十分理解しているところであり、しかるべく米側に伝える。	横須賀市	外務省
7. 5.26	基地周辺地域の深夜の巡回(第12回)		
7. 6.22	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	市 長	防衛庁長官、防衛施設庁長官
7. 6.30	基地周辺地域の深夜の巡回(第13回)		
7. 7.26	第34回横須賀渉外連絡会を開催 夏季に向っての犯罪の予防と迷惑行為の防止について。		
7. 8.25	8月15日付け新聞で「在日米海軍横須賀基地内で22日未明停泊中の駆逐艦オブライエンから燃料オイルが流出していたことが24日明らかになった」との報道に関して、事実関係について照会(口頭) ・事故発生の日時、場所、原因は ・流出した燃料オイルの量は ・流出した燃料オイルの回収作業はどのように行ったのか ・回収した燃料オイルの処理はどのように行ったのか	横須賀市	外務省

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
7.9.12 (1995)	上記照会に対する回答 (外務省回答(口頭)) ・米側によると、8月22日午前2時頃横須賀港内ハーバーマスターピアにて停泊していたオブライエンからディーゼルオイルが流出した。 ・米側によると、流出したオイルは約600ガロンとのことである。 ・米側によると、オイルが流出した後、直ちにオイルフェンスにより囲って回収したとのことである。 ・米側によると、回収したオイルは民間業者に持込まれたとのことである。流出後、直ちに回収作業が行われ、環境に対する深刻な影響はないとのことである。	外務省	横須賀市
7.9.12	上記回答を受け、同日申し入れ (申し入れ(口頭)) このたびの横須賀海軍施設内における艦船からの燃料オイル流出事故については、幸いにも市民に被害を及ぼすような大事に至らなかったこととはいえ、環境汚染を含め、基地内の施設の管理運営に関して、市民に不安を生じさせる一因ともなります。 つきましては、今後、かかる事故が生じることのないよう米側に対し、万全の安全対策を講じるよう申し入れられたい。 (外務省回答(口頭)) 外務省としては、事故発生後、直ちに米側に遺憾の意を表し、事故発生防止の徹底方について申し入れた。	横須賀市	外務省
7.9.14	基地周辺地域の深夜の巡回(第14回)		
7.10.27	基地周辺地域の深夜の巡回(第15回)		
7.12.1	基地周辺地域の深夜の巡回(第16回)		
7.12.8	12月5日付け新聞にて、米国強襲揚陸艦「ベローウッド」が横須賀に寄港する際、日本の当局に対し通報がなされなかった旨の報道があり、安全航行の徹底の面から国内法の遵守について申し入れた。 (外務省回答(回答)) ベローウッドが無通告で横須賀に寄港したのは事実であり、こちらから、しかるべく米側に対し、今後このようなことがないよう申し入れた。 米側においても、率直に事実を認め、陳謝している。	横須賀市	外務省
7.12.22	基地周辺地域の深夜の巡回(第17回)		
8.1.9 (1996)	1月9日付け新聞で「在日米海軍が米国最新式ミサイル駆逐艦カーティス・ウイルバーの横須賀配備を検討している。」と報道されたことに関し、事実関係について照会(口頭)。	横須賀市	外務省
8.1.10	[上記照会に対する回答(口頭)] 米側によると、米海軍としては、戦略構成の再検討は常に行っているが、今回の報道(星条旗新聞)のような配備の計画は承知していないとのことである。	外務省	横須賀市
8.2.2	基地周辺地域の深夜の巡回(第18回)		
8.3.1	3月1日付け新聞で「横須賀基地周辺には約六千世帯の米軍関係者が住んでいる。」と報道されたことに関し、事実関係について照会(口頭)。 [防衛施設局回答(口頭)] 米海軍は日本に居住している米軍人等の数字は、最高の軍機密であるため公表しない。	横須賀市	横浜防衛施設局

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
8. 3. 1	基地周辺地域の深夜の巡回(第19回)		
8. 3.13 (1996)	3月12日付け新聞で「中国の台湾沖のミサイル演習に絡んで、米空母インディペンデンス等を台湾近海に移動するのは事前協議の対象ではないか。」と報道されたことに関し、照会(口頭)。 [外務省回答(口頭)] 安保条約上、「日本国から行われる戦闘作戦行動のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用」については、事前協議の対象となるが、ここでいう「戦闘作戦行動」とは、直接戦闘に従事することを目的とした軍事行動のことをいい、今回のように監視活動及び通常の訓練の一貫として米軍が運用上の都合により、米軍艦船を日本から他の地域に移動させることは、事前協議の対象ではない。	横須賀市	外務省
8. 3.29	基地周辺地域の深夜の巡回(第20回)		
8. 4.17	4月16日から3日間、日本を公式訪問のクリントン米大統領が米海軍横須賀基地を訪問し、空母インディペンデンスの艦上で演説を行った。		
8. 4.17	4月16日付け新聞で「米海軍横須賀基地内の泊浦湾埋め立て地に利用計画が存在していた。」と報道されたことに関し、事実関係について照会(口頭) [照会内容] 1.泊浦湾埋め立て跡地の米軍側の利用計画について、国はこれまで利用計画はないと回答してきたが、「ネパの会」が米国情報公開法により在日米海軍司令部から入手した資料によると利用計画はあったとしているが、国がこれまで泊浦湾埋め立て跡地の米軍側の利用計画を未承知であったと回答してきた理由。 2.泊浦湾埋め立て跡地の米側の利用計画を日本側が承知した時期について。 3.米側から泊浦湾埋め立て跡地にFIP(思いやり予算)でソフトボール・野球場・駐車場等を整備したいと要望があった場合の処理方針について。	横須賀市	横浜防衛施設局
8. 4.23	[上記照会に対する回答(口頭)] 1.泊浦埋め立て跡地の利用計画について、横須賀市から問い合わせがあったが、米軍から具体的な計画の提示もなかったため利用計画は定まっていない旨、口頭で回答してきた(平成6年2月頃まで)ところであり、報道にあるような平成5年6月に当庁に資料を提出してきたという事実はない。 その後、米側から平成6年4月当該埋め立て地に運動施設を設置したい旨の具体的な要望はあったが、当庁としては、事案の必要性、緊急性を勘案し、その採択を見送ることとした。 従って、米側にそのような計画があることを横須賀市に説明するまでの段階に至らなかった。 ネパの会が入手している「プロジェクトデータシート」と称する米海軍の内容資料については、当庁としては、承知する立場にない。 2.前問の回答を参照されたい。 3.米側において、現在、当該埋め立て地に運動場を整備してもらいたいとの要望があることは事実であるが、従来から申し上げているとおり、提供施設の整備については、地位協定の範囲内で米側の希望を聴取するとともに、日米安全保障条約の目的達成との関係、我が国の財政負担との関係、社会経済的影響等を総合的に勘案のうえ、ここの施設ごとに我が国の自主的判断により措置することにしており、本件についてもこの考え方で対処していきたいと考えている。	横浜防衛施設局	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
8. 4.23 (1996)	4月23日付け新聞で「在日米海軍が、横須賀基地内に家族住宅の大規模な建設計画を立て、日本政府に建設要求している。」と報道されたことに関し、事実関係について照会(口頭) [照会内容] 1.米軍家族住宅の全体計画数は何戸か。 2.本市は、新聞報道されている高層住宅建設計画7棟のうち、3棟 は承知しているが、残り4棟が計画されているのは事実か。	横須賀市	横浜防衛施設局
8. 4.26	[上記照会に対する回答(口頭)] 1.全体の家族住宅計画数は承知していない。 2.米軍家族住宅の増築計画案は、米軍の内部説明資料であり、当方としては承知する立場にはない。	横浜防衛施設局	横須賀市
8. 4.30	基地周辺地域の深夜の巡回(第21回)		
8. 5.13	第7艦隊司令部報道部から「米国原子力航空母艦カール・ビンソン他が、5月30日から3日間、横須賀に寄港する」旨発表された。		
8. 5.27	米国原子力航空母艦カール・ビンソン他が寄港することに関連し、より一層の安全航行の徹底を申し入れた(口頭) [外務省回答(口頭)] 申し入れのあった安全航行の徹底につきましては、米側に対しても、その旨連絡する。	横須賀市	外務省
8. 5.30	米国原子力航空母艦カール・ビンソン他が、5月30日から6月2日まで寄港した。		
8. 5.31	基地周辺地域の深夜の巡回(第22回)		
8. 6.13	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置の要請について	市 長	防衛施設庁長官、横浜防衛施設局長
8. 6.25	横須賀をいわゆる母港としている誘導ミサイルフリゲート艦マクラスキーから誘導ミサイル駆逐艦カーティス・ウイルバーに交替配備される旨、外務省から連絡があった。	外務省	横須賀市
8. 6.28	基地周辺地域の深夜の巡回(第23回)		
8. 7. 4	6月25日付け、外務省からの連絡に関し、文書をもって照会。 [照会内容] 1.誘導ミサイル駆逐艦カーティス・ウイルバーの能力及び乗組員数について 2.交替配備の目的について	市 長	外務省北米局長
8. 8. 2	基地周辺地域の深夜の巡回(第24回)		
8. 8. 7	7月4日付け照会に対する回答(口頭) 1.米側によれば、カーティス・ウイルバーは、アーレイバーク級のイージスシステム搭載のミサイル駆逐艦であり、その性能要目は、全長504.5フィート、全幅66.9フィート、深さ32.7フィート、排水量約8315トンであり、乗組員数は341名(士官26名、下士官等315名)である。 2.今回のOFRP(海外家族居住計画)艦船の交替は、米海軍の前方展開部隊のローテーション計画の一環として、また、米海軍の継続的な戦力構成の再検討に基づく効果的な部隊運用のための装備の近代化計画の一環として実施されるものであると承知している。 今回の交替に基づく部隊運用上の目的については、米側の問題であり、承知する立場にはない。	外務省	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
8. 8.30 (1996)	基地周辺地域の深夜の巡回(第25回)		
8. 9.30	誘導ミサイル駆逐艦カーティス・ウイルバーが初寄港した。		
8.11.20	11月15日付け、米国原子力潜水艦カメハメハ及びトピーカの横須賀寄港に伴うモニタリングボートによる空間放射線の測定の際、平常値を大きく上回る計測結果が出たことに関し、文書をもってその原因の早期究明について要望。 [要望内容] 去る11月15日、原子力潜水艦カメハメハ及びトピーカの横須賀寄港に伴うモニタリングボートによる空間放射能線の測定の際、平常値を大きく上回る計測結果がでたことは周知のとおりである。このことは、本市市民へ大きな不安を与えているので、原子力艦船の寄港する地元の市長として、その原因の早期究明を要望する。	市 長	科学技術庁原子力安全局長
8.11.29	基地周辺地域の深夜の巡回(第26回)		
8.12.19	横須賀をいわゆる母港としている誘導ミサイルフリゲート艦カーツから誘導ミサイル駆逐艦ジョンS. マッケーンに6月30日以降、交替配備される旨、外務省から連絡があった。なお、在日米海軍報道部からも同様の発表があった。	外務省	横須賀市
8.12.25	基地周辺地域の深夜の巡回(第27回)		
9. 1.31 (1997)	基地周辺地域の深夜の巡回(第28回)		
9. 2.13 2.17 2.19	2月11日付け新聞で「岩国基地において放射性物質である劣化ウランを含んだ弾薬が保管されている」と報道されたことに関し、事実関係について照会(口頭) [照会内容] 1. 2月11日付け報道で、岩国基地において放射性物質である劣化ウランを含んだ弾薬が保管されているとのことであるが事実か。 2. 当該弾薬が横須賀に寄港している米艦船、あるいは横須賀基地内、特に浦郷倉庫地区に貯蔵されているのか。 3. 岩国基地等に当該弾薬が貯蔵されているとすれば、いかなる安全基準をもって運用されているのか。 4. 当該弾薬を含め放射性物質の取り扱いについて日米間に取り決めはあるのか。あるとすればその内容について。 [外務省回答(口頭)] 1. 事実でない。 2. 米軍の運用上、保安上、いかなる種類の弾薬が具体的にどここの施設に保管されているのかについては、詳細にしないこととしている 3. 米軍規則に基づき所定の基準を満たした特定の弾薬において、当該施設区域並びにその周辺地域の安全の配慮を払い、厳重な管理基準を遵守して保管しているものと承知している。 4. 弾薬の取り扱いについて、日米間の取り決めはない。	横須賀市	外務省
9. 2.19	[再照会] 2月15日付け新聞で「横須賀基地をいわゆる母港としている11隻の艦船に搭載されている機関砲(CIWS)の弾丸にも劣化ウランが使用されている。」と報道されたことに関し、事実関係について照会(口頭) [外務省回答(口頭)] 事実である。	横須賀市	外務省

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
9. 2.20 (1997)	<p>[再照会]</p> <p>1. 新聞報道では、劣化ウラン弾を使用したことは、誤使用としているが何故誤使用なのか。</p> <p>2. 新聞報道(2月19日)で橋本首相が「本件が事故に含まれる。」と述べているが、何が事故なのか。</p> <p>[外務省回答(口頭)]</p> <p>1. 2月18日の衆院予算委員会での外相答弁にあるように「劣化ウラン弾については、訓練には使用しないのが米軍の内規である。」としており、誤使用とは内規に反して使用したことをいみしている。なお、訓練に使わないとは、「日本での」が抜けていることを承知してもらいたい。</p> <p>2. 誤射を単に事故と称しているものである。</p>	横須賀市	外務省
9. 2.25	第35回横須賀渉外連絡会を開催 基地にかかる諸問題について		
9. 3. 3	<p>米軍提供施設内等における弾薬の安全管理について、文書で申し入れた。</p> <p>[申し入れ内容]</p> <p>去る2月10日、在日米海軍が沖縄県鳥島射爆撃場で行った実弾発射訓練で、劣化ウラン弾を誤使用していたことが明らかになった。この劣化ウラン弾は通常兵器と言われており、劣化ウランそのものは核燃料物質で、天然ウランより放射性の含有量は低い濃度と聞いているが、一方では火災の際の危険性も指摘されている。そのため、我が国の法律では核燃料物質である劣化ウランの貯蔵については、関係法令に基づき、核燃料物質等による災害の防止上支障がない施設において、保安のために必要な措置を講じなければならぬと規定されている。しかし、先日の本市の照会に対する回答によると、米軍は運用上、保安上、いかなる種類の弾薬が具体的にどここの施設に保管されているかについては、詳細にしないこととしているとのことである。このような中であって、本市には弾薬庫として使用されている浦郷倉庫地区があり、今回の事故により明らかになった劣化ウラン弾の存在については、基地内の施設の管理、運営に関して市民に不安を生じさせる一因ともなる。そのため、国の責任において立ち入り調査を行うとともに、米側においても弾薬の管理については、今後共、安全管理に万全を期すよう、米側に対し申し入れられるよ要請する。</p> <p>[外務省回答(口頭)]</p> <p>市民の安寧をつかさどる市長の立場として理解できるので、大臣に伝える。</p>	市 長	外務大臣
9. 3.21	<p>平成8年12月2日の日米合同委員会で合意された「合衆国の施設及び区域への立ち入り許可手続きについて」のことについて照会(口頭)</p> <p>1. 平成5年9月10日に呉市議会が広弾薬庫を視察した例があるが、「立ち入り許可手続き」の中の1-(b)「地域社会との友好関係を維持する必要性を認識し」との観点からも、市当局が公務遂行上必要と判断し米軍施設内、特に浦郷弾薬庫について立ち入りを申請した場合、これを優先し、考慮が払われるのか。</p> <p>2. 1-(b)に「米軍の運用を妨げることなし……限りにおいて」と条件が付してあるが、この判断は米国側に委ねられているのか、あるいは日米間にその細目について取り決めがあるのか。</p>	横須賀市	外務省

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
9. 3.24 (1997)	横須賀をいわゆる母港としている駆逐艦ヒューイットが誘導ミサイル巡洋艦 ヴィンセンスに8月末頃、交替配備される旨、外務省から連絡があった。な お、3月26日に在日米海軍報道部からも同様の発表があった。	外務省	横須賀市
9. 3.28	[3月21日照会に対する回答(口頭)] 1. SACO最終報告において合意された、基地立ち入り申請の方法につい ては、今まで、必ずしも明確になっていなかった立ち入り申請の方法を明確 にしただけである。従って申請すれば、その通りなるということではない。 2. 立ち入りの許可は、あくまで米軍の判断であり、原則的には、右判断に 日本側の意向が反映されることはない。また、上記米側判断についての日 米間の取り決めはない。	外務省	横須賀市
9. 3.28	基地周辺地域の深夜の巡回(第29回)		
9. 4. 3	本州市議会議員から浦郷弾薬庫に立ち入り、当該地域の安全性を調査し たいので、立ち入り許可申請書を横須賀基地に申請してほしいと依頼が あった。そのため、4月7日、横須賀基地民事部に手続きを取ったところ、8 日回答があり、立ち入り許可はできないとの回答であった。これは、平成8年 12月2日の日米合同委員会で、合衆国の施設及び区域への立ち入り許可 手続きが承認され明文化されたことを受けて、本州市議会議員等が申請を したものである。		
9. 4. 8	在日米軍に係る事件、事故通報発生時における通報体制について横浜防 衛施設局長より文書で通知があった。 [通知文内容] 3月31日付け、在日米軍に係る事件・事故が発生した際の通知手続きが見 直され、より確実かつ迅速な情報の通報が行われるための手段が日米合 同委員会において合意されました。つきましては、米軍現地司令官等から 横浜防衛施設局が事故等の通報を受けた場合、当局から貴市に対し通報 が行われることになりましたので、担当者への周知徹底方等通報体制に対 する御協力をよろしくお願ひ申し上げます。	横浜防衛施設 局長	市 長
9. 4.30	基地周辺地域の深夜の巡回(第30回)		
9. 5.30	基地周辺地域の深夜の巡回(第31回)		
9. 6. 4	オーストラリア海軍艦船キャンベラ、ホバートが親善訪問のため横須賀基地 に寄港する旨、通報があった。(文書)	外務省欧亜局 長	市 長
9. 6.10	6月10日、空母戦闘軍司令ムーア少将が記者会見の中で「来年9月、空母 インディペンデンスは交替する。後継艦はキティ・ホークである。」と発言した ことについて照会(口頭) [外務省回答(口頭)] 発言があったことについては承知しているが、正式には聞いていないこと であるのでコメントはできない	横須賀市	外務省
9. 6.30	9年6月28日、16時30分頃、横須賀港沖海上にて、米軍艦「ブルーリッジ」と 日本の商船「第56鳳生丸」が小規模な衝突事故を起こした旨連絡があっ た。なお、7月1日に在日米海軍報道部からも同様の連絡があった。	横浜防衛施設 局	横須賀市
9. 6.27	誘導ミサイル駆逐艦ジョンS.マッケーンが初寄港した。		
9. 7. 4	基地周辺地域の深夜の巡回(第32回)		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
9. 7. 7 (1997)	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置の要請について	市 長	防衛施設庁長 官、横浜防衛施 設局長
9. 7.22	基地周辺地域の深夜の巡回(第33回)		
9. 8. 5	8月1日、横須賀基地に停泊中の空母「インディペンデンス」から軽油が流出したことについて要請(文書) [要請内容] 1. 事故要因の徹底究明を図られたい。 2. 米軍に関わる事件・事故の迅速な通報体制については、本年3月の日米合同委員会で合意されたところであるが、こうした中での、今回の通報の遅延は基地を抱える本市にとっては極めて重要な問題である。よって、今後は迅速な情報提供を図られたい。 3. 米海軍横須賀基地内での流出事故防止については、従来から、安全対策の確立と再発防止の徹底を申し入れてきたところであるが、今回の空母インディペンデンスの流出事故に鑑み、今後、かかる事故が生じることのないよう、さらなる安全対策に万全を期されたい。	市 長	外務大臣
9. 8. 6	8月5日、米海軍横須賀基地に停泊中の駆逐艦「オ布莱エン」から軽油が流出したことについて要請(口頭) [要請内容] 9年8月5日、横浜防衛施設局より、米軍横須賀基地内に停泊中の駆逐艦オ布莱エンから軽油(約100リットル)が流出したとの情報提供があった。駆逐艦オ布莱エンは、平成7年8月22日にも燃料オイル流出事故を起こしており、しかも、本年8月2日には空母インディペンデンスからの軽油流出事故があったばかりであり、度重なる油流出事故の発生は誠に遺憾である。幸いにも市民に被害を及ぼすような大事にいたらなかったこととはいえ、環境汚染を含め、基地内の施設の管理、運営に関して市民に不安を生じさせる一因にもなる。については、今後、かかる事故が絶対に生じることのないよう米側に対し、万全の安全対策を講じるよう強く申し入れられたい。	横須賀市	外務省
9. 8.12	空母インディペンデンスの交替について外務省より連絡(文書)。 [通知文内容] 今後、米国より、1998年7月頃、空母インディペンデンスを同じく通常型空母キティ・ホークと交替させ、その乗組員家族を横須賀市及びその周辺に居住させる予定である旨連絡がありましたので、ご連絡いたします。政府としては、空母インディペンデンスに替わる空母の乗組員家族の我が国における居住は、日米安保条約及びその関連取極の下で行われるものであり、また、本件交替を通じて我が国周辺における強固な米海軍プレゼンスが引き続き維持されてことは、我が国の安全及び極東における国際の平和と安全に寄与するものであると認識し、これを最大限支援していくとの立場をとっております。つきましては、本件交替に関し貴市の御理解を賜りたいと存じます。末尾ながら、昭和48年以降、空母ミッドウエイ及びインディペンデンスの乗組員家族の我が国への居住に対し、長期にわたり貴市により賜っております御理解と御支援について、この機会にあらためて深謝いたします。	外務省北米局 長	横須賀市
9. 8.25	誘導ミサイル巡洋艦「ヴァンセンス」が横須賀に寄港した。		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
9. 8.26 (1997)	8月12日付け空母「インディペンデンス」の交替通知に対し、照会(文書) [照会内容] 1. 空母キティ・ホークの交替配備に伴い、新たに住宅等の施設が必要となるのか。 2. 空母キティ・ホークの交替配備に伴い、他の艦船の交替及び新たな艦船の配備計画が必要とされるのか。 3. 空母キティ・ホークの乗組員数は、また、その家族は。 4. 米海軍横須賀基地周辺における、米軍人等の犯罪及び迷惑行為は、年々減少しているが、今回の交替により初来日する者が多いと予想されることから、種々の問題が発生することが考えられる。 ついては、これら乗組員等の規律の保持を図る上で、どのような対応をされるのか。	市長	外務大臣
9. 8.29	上記照会に対し、回答(口頭) 1. 米側によれば、本件交替に伴う横須賀及び厚木周辺の住宅事情に大きな変更はない。したがって、少なくとも現時点においては、今回の交替に伴って直ちに新たな住宅建設の必要性が生じるとは考えていない。 2. 乗組員家族が我が国に居住する艦船の交替については、本年8月に駆逐艦ヒューイットがミサイル巡洋艦ヴァンセンズに交替する予定である旨公表されている。その他の新たな艦船交替の予定については承知していない。 3. 米側によれば、空母キティ・ホークの乗組員は、士官、下士官含めて約3,100名であり、また、同空母の航空要員は約2,700名である。また、これら乗組員とともに我が国に居住することになる家族は、現時点では詳細な数は不明であるも、約1,000家族程度となる見込みであるものと承知している。 4. 米海軍艦船の乗組員及び同家族の我が国の居住については、横須賀市はじめ多くの関係自治体の御理解と御支援のもとでこれまで円滑に実施されてきたものと認識。政府としては、今次交替についても、同様に地元自治体等の御理解を得て円滑に実施していきたいと考えており、交替する乗組員の事前の教育訓練等の予定等についても今後、米側に確認していくこととしたい。	外務省	横須賀市
9. 8.29	基地周辺地域の深夜の巡回(第34回)		
9. 9.16	在日米海軍報道部から米原子力航空母艦ニミッツ及び5隻の随伴艦が、9月21日から23日に横須賀基地に寄港する旨、報道発表があった。		
9. 9.19	在日米海軍報道部から第3艦隊指揮艦コロナドが、9月22日から27日まで横須賀基地に寄港する旨、報道発表があった。		
9. 9.21	ニミッツ寄港、21日に一般公開した。		
9. 9.22	基地周辺地域の深夜の巡回(第35回)		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
9.10.15 (1997)	<p>ミサイルフリゲート艦ロッドネイ、デイビス他2隻からヴァンデグリフト他2隻に交替配備する旨、外務省から連絡(口頭)があったので照会、即日回答があった。</p> <p>[照会内容(口頭)] 本市では、昨年から今年にかけて3隻の艦船が交替配備され、また、来年7月にも空母が交替する旨発表されたばかりである。近年、短期間のうちに多数の艦船が交替しているが、その目的は何か。</p> <p>[回答内容(口頭)] ご指摘のとおり、横須賀においては昨年以降3隻の米海軍艦船が退役、交替しており、また来年7月には空母インディペンデンスの退役に伴ってキティ・ホークが新たに第7艦隊に交替配備される予定であるが、米側によると、これら一連の艦船の交替は、米海軍の長期的な前方展開戦力のローテーション計画に基づくものであるとのこと。</p>	外務省	横須賀市
9.10.15	<p>在日米海軍報道部から3隻の米海軍艦船が、現在横須賀に配備されている艦船と1998年春に交替する旨、報道発表があった。</p> <p>ファイブ → カッシング 1998年3月31日以降 ロッドネイ、デイビス → ヴァンデグリフト 1998年3月31日以降 バンカーヒル → チャンセラーズヴィル 1998年6月2日以降</p>		
9.10.31	基地周辺地域の深夜の巡回(第36回)		
9.11.19	<p>米海軍横須賀基地内の12号バースの延伸計画について、横浜防衛施設局に照会(口頭)</p> <p>[照会内容] 米海軍横須賀基地内の12号バースの延伸計画について、そのような計画があるのか。</p> <p>[防衛施設局回答(口頭)] 既存の12号バースは、使用開始以来かなりの年月が経過しており、その間、艦船が更新等近代化されている。このため、現有の棧橋では、長さ、幅等が不足し、特に空母の係留、整備、補給等に支障をきたしている状況にある。かかる現状の不具合を解消し、横須賀海軍施設の円滑な運用を図るため、提供施設整備で当該棧橋の整備を実施する計画である。</p>	横須賀市	横浜防衛施設局
9.11.20	<p>11月20日付け新聞で「米海軍横須賀基地内の12号バースの延長工事を、米海軍が日本政府に求めていることが明らかになった。」と報道されたので、再度、横浜防衛施設局に照会(口頭)</p> <p>[照会内容] 1. 具体的な延長計画の内容は。 2. 実施時期は。 3. この延長工事はどのような方式で実施されるのか。 4. 日本側による環境調査を実施しているとしているが、具体的な調査期間、調査区域は、また、いつ頃、調査結果が出るのか。 なお、その結果は公表されるのか。 5. 環境調査は何の基準に基づいて実施しているのか。 6. 調査の結果、基準値を超える数値が検出された場合、どのような対策を講じるのか。</p>	横須賀市	横浜防衛施設局

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
9.11.25 (1997)	<p>上記照会に対する回答 [防衛施設局回答(口頭)]</p> <p>1. 12号バース整備計画の概要は次のとおり</p> <p>(1) 海上に約137m延長</p> <p>(2) 既存岸壁(約277m)を補強</p> <p>(3) 補強工事に伴うユーティリティ(給水、給電等)の整備</p> <p>2. 工事は現段階では、平成10年度から着手する計画であり、工期は概ね3ケ年程度を見込んでいる。</p> <p>3. 海上に抗方式で実施する計画である。</p> <p>4. 調査期間は平成9年8月～平成10年6月(予定)、調査区域は12号バースの整備に係る区域で汚染の疑いがある中央地域。調査結果判明時期は平成10年6月(予定)、公表は貴市へお知らせする予定。</p> <p>5. 本件調査は、環境庁が平成6年11月に示した「重金属に係る土壌汚染調査・対策指針」に基づき実施している。</p> <p>6. 調査の結果、仮に汚染が確認された場合は、環境庁の指針に基づき適切に対処する予定である。</p>	横浜防衛施設局	横須賀市
9.11.28	基地周辺地域の深夜巡回(第37回)		
9.12.19	基地周辺地域の深夜巡回(第38回)		
10. 1.23 (1998)	<p>1月22日付け新聞報道による、空母「インディペンデンス」等の中東派遣について外務省に照会(口頭)</p> <p>[照会内容]</p> <p>1 今回の中東への出港は事前協議の対象とはならないのか。</p> <p>2 今回の中東派遣と安保条約第6条との整合性について</p>	横須賀市	外務省
10. 1.26	<p>上記照会に対する回答(口頭)</p> <p>1 事前協議の主題となる「日本国内から行われる戦闘行動のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用」にいう「戦闘作戦行動」とは、直接戦闘に従事する事を目的とした軍事行動を指すものであり、米軍の運用上の都合により、米軍艦船及び部隊を我が国から他の地域に移動させることは、事前協議の対象となるものではなく、このような解釈は一貫している。</p> <p>2</p> <p>(1) 安保条約第6条は、米軍が我が国の安全及び極東の安全の維持という目的のために我が国の施設・区域を使用することを認めている。 空母「インディペンデンス」その他の我が国の施設・区域を使用する米海軍部隊が、その抑止力をもって我が国の安全及び極東の平和と安全の維持に寄与していることは明らかである。</p> <p>(2) そのような実体がある以上、空母「インディペンデンス」をはじめとする米海軍艦船が、中東湾岸等いわゆる極東の外の海域で巡回等を行うことがあっても、これがため我が国の安全及び極東の平和と安全に寄与しているという事実が損なわれるものではなく、したがって、安保条約第6条に違反することにはならない。</p>	外務省	横須賀市
10. 1.30	基地周辺地域の深夜巡回(第39回)		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
10. 2.13 (1998)	米海軍所属原子力潜水艦「シャルロット」の横須賀基地配備艦船の確認について照会(口頭) [照会内容] 原子力潜水艦「シャルロット」が米海軍情報(ホームページ)の中で、横須賀に前方配備との表記があるが、これは横須賀をいわゆる母港としていることなのか。 回答(口頭) いわゆる母港とは、海外家族居住計画に基づくものであり、原子力潜水艦は、この計画には入っていないものと承知している。 したがって、この原子力潜水艦が横須賀を母港としているとは考えていない。	横須賀市	外務省
10. 2.20	米国原子力潜水艦の出入港に伴う安全航行について(要請) [要請内容] 2月13日付け「星条旗新聞」に、2月11日早朝、米国原子力潜水艦「ラ・ホヤ」が韓国領海内で、韓国漁船と衝突事故を起こしたとの報道がありました。幸いにも、大事には至らなかったようですが、これが東京湾で起きたならば、過去、海上自衛隊潜水艦「なだしお」の衝突事故が思い出され、他国の領海で起きた事だということで看過することはできません。 横須賀周辺海域における米国艦船の安全航行については、従来から機会をとらえ要請してきているところであり、米側においても安全航行に対する措置は講じられているものと理解していますが、米国原子力潜水艦の出入港に関しましては、その艦船の性質上、特に細心の注意を払うよう米側に対し申し入れるよう強く要請いたします。	市 長	外務大臣
10. 2.25	モニタリングポスト3号(楠ヶ浦)における放射能異常値の原因調査について要請(口頭) [要請内容] 2月20日、原子力艦船の非寄港時、モニタリングポストの大気中の放射線異常値があった。早急にその原因を調査願いたい。 [科学技術庁のコメント] 外務省を通じ、2月20日当時、船体検査等があったかどうか米側に照会する その結果を報告する。	横須賀市	科学技術庁
10. 2.27	基地周辺地域の深夜巡回(第40回)		
10. 3.10	10. 2.25付け要請(口頭)に対する回答 [科学技術庁回答(口頭)] 横須賀港における大気中のγ線に関する異常値の検出について、在京米国大使館を通して次のとおり確認した。 1.実施内容 非破壊検査(non destructive testing) 2.実施日時 2月20日(午前9時30分～午前10時15分の時間帯を含む) 3.実施場所 4番または5番ドライドック以上、 当方としては、これが原因と考えている。 これをもって横須賀市への最終報告とする。	科学技術庁	横須賀市
10. 3.23	ミサイルフリゲート艦「ヴァンデグリフト」が、いわゆる母港化後、初めて寄港した。		
10. 3.25	在日米海軍報道部から、「平成11年4月にグアムにある海軍太平洋気象海洋西施設が横須賀の太平洋気象海洋施設に移設される」旨発表された	在日米海軍報道部	

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
10. 3.28 (1998)	駆逐艦「カッシング」が、いわゆる母港化後、初めて寄港した。		
10. 4. 2	原子力空母配備に係る外務省への照会(口頭) [照会概要] 4月2日の新聞報道で、横須賀基地に原子力空母を配備するという米国防総省報道官の発言が掲載されているが、その事実関係は。 [外務省回答(口頭)] 米海軍が前方展開海軍戦力のローテーションの一環として、横須賀海軍施設及びその周辺に乗組員家族を居住させている通常型空母インディペンデンスを1998年(平成10年)7月15日以降、通常型空母キティ・ホークと交替させる予定であることは承知しているが、キティホーク以後の横須賀における将来にわたる具体的な海外家族居住計画は米側から示されておらず、ベーコン報道官も全く仮定の話として述べたものであると理解している。また、米国政府関係者も原子力空母の交替云々といったことは何ら計画・決定されていない旨述べていると承知している。 したがって、米側の具体的な計画が示されていない段階で、通常型空母がすべて退役した場合を想定した全く仮定の質問に答える事は差し控えたい。	横須賀市	外務省
10. 4.10	基地周辺地域の深夜巡回(第41回)		
10. 5. 6	米海軍横須賀基地内12号バース延長工事に係る海上部分の環境調査の実施について申し入れ(口頭) [横浜防衛施設局回答(口頭)] 横須賀市から申し入れがあったことについては、早々防衛施設庁に伝える。今後の対応は、横須賀市の申し入れにそった方向で本庁とも調整のうえ、前向きに検討していきたい。	横須賀市	横浜防衛施設局
10. 6. 5	6月4日、横須賀港に停泊中の米海軍ミサイルフリゲート艦「ヴァンデクリフト」からの油流出事故について、米側に対し、再発防止及び施設等の安全管理の徹底について申し入れを行った。(口頭)	横須賀市	米海軍横須賀基地
10. 6.26	基地周辺地域の深夜巡回(第42回)		
10. 7. 3	米太平洋艦隊司令官クレメンズ海軍大將が2日、米海軍横須賀基地にインディペンデンスの交替艦として、「キティ・ホーク」が8月11日に配備される事を明らかにしたとの報道がありましたので、事実関係について照会(口頭) [外務省回答(口頭)] 2日、米太平洋艦隊司令官クレメンズ海軍大將が横須賀海軍施設において、空母「キティ・ホーク」の太平洋地域への前方展開の具体的時期について言及したことは承知しているが、当該時期に関し、外務省として米側より正式な連絡は受けていない。	横須賀市	外務省
10. 7.13	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置の要請について	市 長	防衛施設庁長官、横浜防衛施設局長

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
10. 7.16 (1998)	<p>原子力軍艦寄港時の放射能調査における異常値の原因究明について(要望)</p> <p>[要望内容]</p> <p>日頃より、貴職におかれましては、原子力軍艦の寄港地周辺住民の安全を確保するため、「原子力軍艦放射能調査指針大綱」(昭和60年10月)及び「原子力軍艦放射能調査実施要領」(平成7年6月)に基づき、放射能調査を実施されており、本市においても調査に協力をしているところであります。先般7月11日(土)午後11時45分ごろから12日(日)午前0時40分ごろにかけて、2号モニタリングポスト(泊)において水中放射線数が平常値の3倍を超え、最大で58cpsを記録しましたことは、周知のとおりであります。その原因として「局地的な降雨及び周辺工事による土砂流入によるものと思われる」との貴庁の見解ですが、本市といたしましても市民への大きな不安を与えておりますので、原子力軍艦寄港地の市長として、その詳細な原因を早期究明していただきますよう要望いたします。</p>	市長	科学技術庁原子力安全局長
10. 7.31	基地周辺地域の深夜巡回(第43回)		
10. 8. 3	<p>空母「インデペンデンス」の交替について、文書をもって連絡があった。</p> <p>[連絡内容]</p> <p>今般、米国より、空母インデペンデンスに替わり、横須賀市及び同周辺にその乗員家族を居住させる予定である通常型空母キティ・ホークが本年8月11日横須賀に到着予定である旨連絡がありましたのでご連絡いたします。(以下略)</p>	外務省北米局長	市長
10. 8. 5	<p>空母「キティ・ホーク」の交替配備について(要請)</p> <p>先般、北米局長より空母「インディペンデンス」に替わり、通常型空母「キティ・ホーク」が、本年8月11日に横須賀に到着予定である旨の連絡がありました。</p> <p>本職としても、本件交替配備については、先に政府が述べている「今回の交替は、日米安保条約及び関連取極の下で行われるものであり、日本の安全及び極東の平和と安全に寄与するものである。」との認識については、理解するものであります。</p> <p>しかしながら、今回の交替配備により初来日する米軍人等が多いことと予想されることから、犯罪、迷惑行為など、種々の問題が発生し、市民に不安を与えることも考えられます。</p> <p>したがって、政府におかれましては、これらのことを十分配慮され、下記事項について早急に対応を図られるよう要請いたします。</p> <p>記</p> <p>1 横須賀港周辺海域における米国艦船の安全航行については、従来から機会をとらえ要請してきているところであり、米側においても安全航行に対する措置を講じているものと理解しているが、今回の空母「キティ・ホーク」の寄港に際しては、狭隘な東京湾を航行することから、米側に対し、なお一層の安全航行の徹底を申し入れられたい。</p> <p>2 米軍人等の犯罪、迷惑行為について、日頃から米側が軍人等に対する規律の厳重な維持のため努力していることは承知しているが、今回の交替配備により種々の問題が発生し、市民生活が脅かされることのないよう、米側に対し、なお一層厳重な規律の保持を図るよう申し入れられたい。</p>	市長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
10. 8. 5 (1998)	[外務省回答(口頭)] 空母「キティ・ホーク」の交替配備に伴う、横須賀市よりの、安全航行の徹底及び乗組員の厳重な規律の保持についてのご要請に関しては、既に当室より在京米大使館に対し申し入れを行ったところであります。 ご要請の趣旨については、従来より米側に対し申し入れを行っているところでありますが、今後とも機会をとらえ米側に対し申し入れていく所存であります。	外務省	横須賀市
10. 8. 11	空母「キティ・ホーク」・ミサイル巡洋艦「チャンセラーズヴィル」が、いわゆる母港化後、初めて寄港した。		
10. 8. 12	基地周辺地域の深夜巡回(第44回)		
10. 8. 21	7月16日付け要望に対する回答(文書) 米国原子力潜水艦の横須賀港寄港に伴う放射能調査において、2号モニタリングポスト(泊地区)において、平成10年7月11日23時45分から7月12日0時40分にかけて水中計の値が最大58カウント/秒を記録しました。 このため、「原子力軍艦放射能調査専門家会議」に諮り、同会議で検討、評価の結果、観測された水中計の異常値は激しい雨による影響があったこと及び同モニタリングポスト周辺において工事が行われており、降雨による土砂等の流出により、モニタリングポストの検出器近傍に土中の天然の放射性物質が流れ込んだことによる観測値の上昇が原因であって、原子力軍艦に起因するものではないとの結論を得ました。	科学技術庁原子力安全局長	市 長
10. 8. 31	12号バースの汚染状況調査結果について横浜防衛施設局から連絡があった	横浜防衛施設局	横須賀市
10. 9. 4	基地周辺地域の深夜巡回(第45回)		
10. 9. 9	第36回横須賀渉外連絡会を開催 基地にかかる諸問題について		
10.10. 9	基地周辺地域の深夜巡回(第46回)		
10.10.26	10月25日に起きた、厚木所属の米軍人と日本人との間の傷害事件について申し入れを行った。(口頭) [申し入れ内容] 今月25日に起きた、横須賀および厚木所属の米兵2名と日本人との間の傷害事件につきましては、横須賀以外の地域での事件とはいえ、日頃から日米の友好に努めている本市としましては、このような事件で、日米の友好関係にいささかでも支障が生じることを危惧するものであります。 もとより、米側においても、平素から艦船の乗組員等の規律の保持については徹底を図っているものと理解はしておりますが再発防止について更なる徹底を米側に対し申し入れられたい。 外務省回答(口頭) 外務省としては、本件について、25日、米側に対し遺憾の意を表するとともに、再発防止のための綱紀肅正を申し入れたところである。 今後とも、この種の事件が起きないよう、再発防止に向けて申し入れを行っていく所存である。	横須賀市	外務省
10.10.30	基地周辺地域の深夜巡回(第47回)		

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
10.11.3 (1998)	外務省から、横須賀をいわゆる母港化しているミサイルフリゲート艦「サッチ」を平成11年3月以降に同型艦「ゲアリー」に交替配備する旨の連絡があった。	外務省	横須賀市
10.11.19	基地周辺地域の深夜巡回(第48回)		
10.12.17	12月17日、朝のテレビニュースによるイラク攻撃について照会(口頭) [照会内容] 1 外務省として事実関係を把握しているか。 2 横須賀をいわゆる母港としている米国艦船がイラク攻撃に参加しているのか。 [外務省回答(口頭)] 1 報道の内容については承知している。 2 横須賀をいわゆる母港としている米国艦船はイラク攻撃に参加していないと承知している。	横須賀市	外務省
10.12.18	基地周辺地域の深夜巡回(第49回)		
10.12.24	12号バースの汚染土壌・地下水対策について、横浜防衛施設局発表	横浜防衛施設局	横須賀市
11.1.5 (1999)	米海軍横須賀基地内の米艦船「ブルーリッジ」からの油流出事故について事実関係の照会と再発防止を申し入れた(口頭) [米海軍横須賀基地回答(口頭)] 5日、午後2時30分頃、米海軍横須賀基地内で揚陸指揮艦「ブルーリッジ」から軽油(約15ガロン)が流出する事故があったが、米側ではすぐに回収し、環境上問題はない。	横須賀市	米海軍横須賀基地
11.1.29	基地周辺地域の深夜巡回(第50回)		
11.2.10	「寄港中の原子力軍艦の原子炉にかかる万一の事故対策」についての指針の確立について(要望) [要望内容] 1 趣旨 米国原子力軍艦の安全性については、一定の条件のもとで保障されていることは、周知のとおりであります。 しかしながら、米国政府声明(昭和39年8月24日)及び我が国原子力委員会の決定文(昭和39年8月26日)に「寄港中の原子力軍艦の原子炉にかかる万一の事故が発生した場合の措置」が想定されており、さらには近年の高速増殖炉「もんじゅ」や新型転換炉「ふげん」の事故発生など、原子炉の安全性は絶対のものとは言い難いものがあります。 また、本市として一昨年以来「寄港中の原子力軍艦の原子炉にかかる事故対策」についての要望をしてきたところですが、昨年7月11日から12日にかけて、原子力潜水艦の寄港中に放射能測定値が平常値を大きく上回ったことは周知のとおりであり、市民の間には原子力軍艦の寄港に関し不安が高まっている状況にあります。 昨年6月に国は防災基本計画を策定し、その原子力災害対策編の中で、原子力発電所等において事故が発生し、その影響が周辺に及ぶ場合、又は、及ぶ恐れがある場合における対策について記述されておりますが、対象は原子力発電所等に限定されており、原子力軍艦については除外されております。 このことは、原子力軍艦が寄港する本市にとって、極めて不十分なものであると言わざるを得ません。 原子力軍艦寄港時の事故対策の明確化については、かねてからいろいろな機会を通じ要望いたしており、また昨年12月25日にも三港連絡協議会として再度要望したところでありますが、原子力軍艦の寄港する港湾の地元市長として、改めて次の事項について要望いたします。 2 要望事項 国の防災基本計画の中で適用除外となっている「寄港中の原子力軍艦の原子炉にかかわる万一の事故対策」について、原子力発電所等の事故による災害の防災計画と同様に明確な指針を国と地方公共団体等との役割分担等を含め、早急に確立するよう関係省庁に要望していただきたい。	市長	科学技術庁長官

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
11. 2.26 (1999)	基地周辺地域の深夜巡回(第51回)		
11. 3.15	12号バース区域汚染土壌対策に係る工事について、横浜防衛施設局長より「港湾法第37条」による協議があった。	横浜防衛施設局長	港湾管理者の長(市長)
11. 3.17	上記の件、建設常任委員会に諮る。		
11. 3.26	基地周辺地域の深夜巡回(第52回)		
11. 3.29	平成11年3月15日付け、「港湾法37条」による横浜防衛施設局からの協議について了承	港湾管理者の長(市長)	横浜防衛施設局長
11. 4.30	米空母「コンステレーション」が6月に横須賀に寄港すると4月23日付け新聞報道について照会(口頭) [外務省回答(口頭)] 報道があったことは承知しているが、内容については現在、米側からは何も聞いていない。 いずれにしても、国としては、米軍の運用上の問題のいちいちについて承知する立場にはない。	横須賀市	外務省
11. 4.30	基地周辺地域の深夜巡回(第53回)		
11. 5.18	5月17日に起きた、米海軍横須賀基地6号ドック内での潤滑油流出事故について、米海軍横須賀基地に対し、再発防止について申し入れた。(口頭)	横須賀市	米海軍横須賀基地
11. 5.28	周辺事態安全確保法が公布される。		
11. 5.28	基地周辺地域の深夜巡回(第54回)		
11. 6.22	横浜防衛施設局から、クレーン整備計画による港湾協議の変更のため工事着手が遅れるとの通知があった。	横浜防衛施設局長	港湾管理者の長(市長)
11. 7. 2	基地周辺地域の深夜巡回(第55回)		
11. 7. 6	国から、周辺事態安全確保法第9条の解説案が示された。		
11. 7.14	7月8日、米海軍横須賀基地司令部より、米空母「コンステレーション」が7月23日に横須賀に寄港する旨報道発表について申し入れた。(口頭) [申し入れ内容] 横須賀周辺海域における米国艦船の安全航行については、従来から機会をとらえ要請してきているところであり、米側においても安全航行に対する措置を講じられているものと理解しておりますが、今般の空母「コンステレーション」の寄港に際しては、米側に対し、より一層の安全航行の徹底並びに乗組員の規律保持について申し入れられたい。	横須賀市	外務省
11. 7.16	周辺事態安全確保法第9条関係について、全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会と内閣安全保障危機管理室との意見交換会を行った。		
11. 7.23	基地周辺地域の深夜巡回(第56回)		
11. 7.23	米空母「コンステレーション」が7月23日から27日まで寄港した。		
11. 7.26	比与宇火薬庫の移転に係る予算措置を要請	横須賀市長	防衛庁長官・防衛施設庁長官

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
11. 8. 4 (1999)	<p>日本への核持ち込みに関する報道について照会(口頭)</p> <p>[照会内容] 平成11年8月2日付け、新聞報道によると、1963年、当時の大平外務大臣とライシャワー駐日大使との会談で「日本の領海や港内の艦船上の核は持ち込みに当たらない」旨、見解を示したことが米側の外交文書で明らかになったとしている。 これが事実であるならば、核兵器を搭載した米艦船の寄港や領海内の通過が認められていたことになるが、このことについて政府の見解を伺いたい。</p> <p>[外務省回答(口頭)] 5月17日の日米防衛協力のための指針に関する特別委員会(参議院)において、高村外務大臣が「これは日本とアメリカが取り交わした文書ではないわけであり。アメリカの国内でそういう文書があることについて、私は、そのことについてコメントすることは適当でないと考えますし、米軍による我が国への核兵器の持込は、日米安全保障条約第6条の実施に関する交換公文、いわゆる岸・ハーター交換公文であります。これにおいて、「装備における重要な変更」として事前協議の対象となっているわけであり。また、核持込についての事前協議が行われた場合には、政府として常にこれを拒否する考えであります。これらの点については従来より繰り返し述べているところでございます。」と述べているとおりである。</p>	横須賀市	外務省
11. 8. 5	周辺事態安全確保法第9条関係について、旧軍港市四市と国の関係機関との意見交換会を行った。		
11. 8. 12	<p>8月12日付け、ミサイルフリゲート艦「サッチ」と同型艦「ゲアリー」との交替配備時期に関する新聞報道について照会(口頭)</p> <p>[外務省回答(口頭)] 記事の内容については事実である。 交替時期 平成11年8月末ごろ</p>	横須賀市	外務省
11. 8. 24	周辺事態安全確保法第9条関係について、神奈川県基地関係県市連絡協議会と内閣安全保障危機管理室との意見交換会を行った。		
11. 8. 25	周辺事態安全確保法施行		
11. 8. 31	ミサイルフリゲート艦「ゲアリー」が、いわゆる母港化後、初めて寄港した。		
11. 9. 3	基地周辺地域の深夜巡回(第57回)		
11.10. 1	基地周辺地域の深夜巡回(第58回)		
11.10.19	12号バース汚染土壌処理対策に併せてクレーンレール基礎に係る地盤改良を実施するため等に伴う変更協議書が提出された。	横浜防衛施設局長	港湾管理者の長(市長)

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
11.10.28 (1999)	<p>茨城県東海村で起きた臨界事故を受け、29日からの臨時国会で審議される「原子力防災新法」に原子力艦船の事故対策も盛り込むよう、佐世保市長とともに科学技術庁長官あてに要望した。</p> <p>[要望内容]</p> <p>1 趣旨 原子力施設等に関する周辺への安全確保については、法令による規制指導の下で確保されていると承知していますが、平成11年9月30日に茨城県東海村の核燃料加工工場において事故が発生するなど、放射能に対する安全性は絶対なものと言ひ難いものがあります。 今回の事故を契機に、米国原子力軍艦の寄港に関する市民の不安がさらに高まりつつあります。しかしながら、国の防災基本計画の原子力災害対策には、原子力発電所等において事故が発生した場合の対策の記述がありますが、原子力軍艦については除外されています。このことは、原子力軍艦が寄港する港湾の地元市長として、極めて不十分なものであると言わざるを得ません。 つきましては、市民の不安解消を図るため、以下の事項を要望します。</p> <p>2 要望事項 1) 現在、検討されている原子力防災新法では、指揮命令系統の一元化など、原子力防災に関して国が主体となって対策に取り組む方針が打ち出されていますが、米国原子力軍艦の放射能事故についても新法の対象としていただきたい。 2) 今年度の補正予算において、原子力関係施設立地地域にオフサイトセンターの設置およびモニタリングポスト、防護機材等の整備を計画されているとのことですが、米国原子力軍艦への対応についても同等の措置をとっていただきたい。</p>	横須賀市長 佐世保市長	科学技術庁長官
11.10.29	基地周辺地域の深夜巡回(第59回)		
11.11. 4	在日米海軍報道部から、現在横須賀をいわゆる母港化しているミサイル巡洋艦「モービル・ベイ」を平成12年6月30日以降、同型艦「カウペンズ」に交替配備する旨発表があった。	在日米海軍報道部	
11.11.12	<p>原子力艦船の万一の事故に備えた放射能事故対策について(要請) 米国原子力艦船の安全性については、一定の条件のもとで保証されていることは周知のとおりであります。 しかしながら、米国政府声明(昭和39年8月24日)及び我が国原子力委員会の決定文(昭和39年8月26日)に「寄港中の原子力軍艦の原子炉に関わる万一の事故が発生した場合の措置」が想定されており、国内では、現実には、原子力発電所における高速増殖炉の事故、そして、本年9月30日の茨城県東海村の核燃料工場での放射能漏れ事故が発生しております。 今回の事故が、安全基準を無視した人為的ミスによるものであったにせよ、予期しない状況で事故が起き得ることが実証されたものであり、原子炉及び原子力関連施設の安全性については、決して絶対のものではないとの危惧の念を抱かざるを得ません。 本市では、以上のことを踏まえ、原子力艦船の万一の事故を想定し、防災マニュアルを本年度末を目途に策定中であります。 つきましては、市民の不安解消のためにも、下記の事項について米側に申し入れられるよう要請いたします。</p> <p>記</p> <p>1 米国原子力艦船の運航にあたって、更なる安全上の措置の徹底について</p> <p>2 原子力艦船の万一の事故の際の防災マニュアルの策定にあたって、米側の可能な範囲での情報提供等の協力について</p>	横須賀市長	外務大臣

基地対策のあゆみ 平成2年(1990年)～平成11年(1999年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
11.11.24 (1999)	11.11.12付け、外務大臣に要請したことに対し、在日米海軍司令部より横須賀市と会議を開く用意がある旨の連絡(口頭)があった。	在日米海軍司令部	横須賀市
11.11.26	基地周辺地域の深夜巡回(第60回)		
11.12.10	基地周辺地域の深夜巡回(第61回)		
11.12.15	11.10.19付け、12号バース汚染土壌処理対策に併せてクレーンレール基礎に係る地盤改良を実施するための変更協議について了承した。	港湾管理者の 長(市長)	横浜防衛施設局 長